

平成29・30年度 文部科学省委託事業
発達障害の可能性のある児童生徒等に対する連携支援事業
(放課後等福祉連携支援事業)

研究のあゆみ

(2年次報告)

<研究テーマ>

発達障害等のある子供を学校と福祉機関が協働で支援する体制を構築し，教員の特別支援教育力・組織力向上につなぐ方法を明らかにする。

～国分西小・国分南中を福祉連携モデル校に指定して～



学校と放課後等デイサービス事業所との
連携会議の様子 (国分西小学校)

霧島市立国分西小学校
霧島市立国分南中学校
霧島市教育委員会

目次

I 研究の概要

- 1 研究テーマ . . . P 1
- 2 テーマ設定の理由 . . . P 1
- 3 研究の構想 . . . P 4
- 4 研究の仮説 . . . P 4
- 5 研究の視点 . . . P 5
- 6 研究の構想図 . . . P 5
- 7 研究の経過 . . . P 6

II 研究の実際

- 1 視点1について（教育委員会における取組） . . . P 8
 - (1) 教育福祉連携地域運営協議会の設置
 - (2) 放課後等福祉連携調整員の指名
 - (3) 教育・福祉合同発達障害等理解事例職員研修
 - (4) 講演会・実践報告会
 - (5) 学校・放課後等デイサービス事業所・相談支援事業所との連携
(モニタリング)
 - (6) 霧島市障害者自立支援協議会(子ども専門部会)
 - (7) 先進地視察研修
- 2 視点2について（福祉連携校における取組）
 - (1) 放課後等福祉連携調整員による学校訪問・情報共有会
 - (2) 学校と放課後等デイサービス事業所等との連携会議
 - (3) 特別支援学級専任支援員の活用
 - (4) 福祉サービス利用状況の把握と情報共有のための同意の流れ

. . . P 15

III 研究のまとめ

- 1 アンケート結果 . . . P 20
 - (1) 学校と放課後等デイサービス事業所との連携アンケート（事務局）
 - (2) 学校アンケート（国分西小）から
- 2 研究の成果 . . . P 24
- 3 今後の課題 . . . P 25

〈資料〉

- 資料 1 学校と放デイ情報交換申込用紙
- 資料 2 学校と放デイ情報交換の記録
- 資料 3 国分西小学校と放課後等デイサービス事業所等との連携会議の開催について
- 資料 4 Ryouiku Circle はなはなと関係学校との連携会議開催について
- 資料 5 家庭環境調査票（国分西小書式）
- 資料 6 学校と放課後等デイサービス事業所等の直接連絡に関する同意書について
- 資料 7 放課後等デイサービス事業所と学校との連携に関するアンケート結果
- 資料 8 個別の教育支援計画・個別の指導計画（霧島市モデル書式）
- 資料 9 教育・福祉合同研修会の継続実施に向けて
- 資料10 霧島市内の放課後等デイサービス事業所・相談支援事業所一覧

I 研究の概要

1 研究テーマ

発達障害等のある子供を学校と福祉機関が協働で支援する体制を構築し、教員の特別支援教育力・組織力向上につなぐ方法を明らかにする。

～国分西小・国分南中を福祉連携モデル校に指定して～

2 テーマ設定の理由

(1) 時代の要請から

霧島市には、平成30年5月1日現在、小学校35校、中学校13校あり、特別支援学級が97学級設置されている。特別支援学級は、年々増加傾向にあり、この3年で小・中学校合わせて33学級増となっている。また、特別な支援を必要とする児童・生徒も年々増加傾向である。平成28年4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、学校は、一人一人に必要な「合理的配慮」を提供することが義務づけられ、保護者の学校への要望も大きくなってきている。

このように変化し続ける社会の中で、学校は、特別支援学校の巡回相談等を活用し、特別な支援を要する児童・生徒への具体的な支援方法などの助言をもらい一人一人に応じた支援を行ってきたが、巡回相談等だけでは、対応できない事案も多く出てきている。また、特別支援学級数が急増する中で、特別支援学級の指導経験のないものが担任をせざるを得ない場合も多く、専門的な知識が十分でないことから、支援方針に対して保護者の理解を得にくいこともある。そのような場合には、**福祉機関と学校が緊密に連携し、専門的な立場からのアセスメントに基づいた支援の工夫を「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に取り入れることで、「支援の柱」が明確になり、効果的な指導につながる。さらに、学校外での生活の支援も整ってくると考える。**

このような取組を福祉機関と協働で行うことで、保護者の理解が得られ、「支援の柱」という共通の目標に向かって連携がとりやすくなる。あわせて、学校の教員の特別支援教育力・組織力の向上にもつながっていくと考える。

また、本市では、地域で子どもたちの自立を支えていくシステムとして「通級指導教室設置校が地域の拠点となり、保健・福祉機関と連携した地域支援体制」を今後のビジョンに掲げる。しかしながら、現状の課題として、通級指導教室設置校担当者を地域の拠点としていくためには更なるスキルアップ及び地域の専門家と連携するシステムの構築が必要と考える。

(2) 福祉連携モデル校に国分西小学校・国分南中学校を指定することから

国分西小学校は、昨年度から本事業の福祉連携校として研究を推進しており、特別支援学級が、7学級(知的障害4学級, 自閉症・情緒障害3学級), 通級指導教室を2教室(言語障害1クラス, LD・ADHD等1クラス)設置している。そして、児童が利用している放課後等デイサービス事業所数が、12事業所と市内の小中学校の中ではもっとも多いことから、引き続き、事業所との連携の在り方についてモデルを構築

するには、同校を福祉連携校に選定し、検証していくことが望ましいと考えた。

また、国分南中学校は、特別支援学級が、4学級(知的障害3学級、自閉症・情緒障害1学級)、通級指導教室を1教室(LD・ADHD等1クラス)設置している。本市に13校ある中学校の中で、唯一の通級指導教室設置校である。また、福祉連携校である国分西小学校の進学先でもある。今後本市がめざす「通級指導教室設置校が地域の拠点となり、保健・福祉機関と連携した地域支援体制」につなげるために、通級指導教室設置校担当者と放課後等福祉連携調整員が協働で対象児童生徒を支援することができるモデルを示すには、同校を福祉連携校に選定し、検証していくことが望ましいと考えた。

以上のことから、国分西小学校・国分南中学校をモデル校に指定し、「福祉機関との連携のあり方」を研究し、その成果を広く公開することで、学校の教員の特別支援教育力・組織力の向上につなげていきたい。

(3) 福祉連携校の課題と対応策

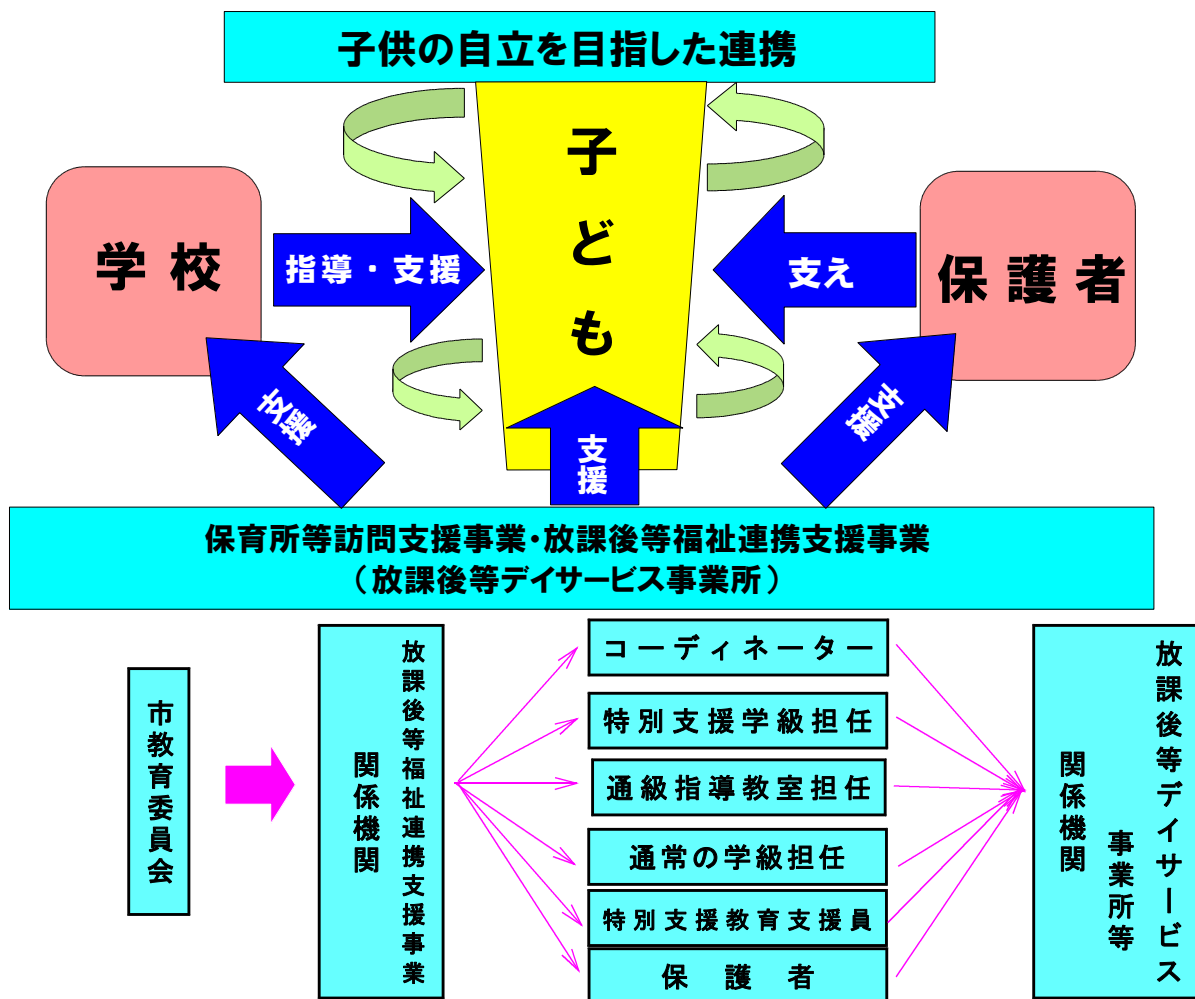
特別支援教育を進めていく上で、学校だけでは解決できない課題が多く、教育活動の推進に苦慮する状況が続いていた。これまで直面していた特別支援教育を進める上での課題は、以下のとおりである。

- **学級担任の専門的な知識及び経験不足**により、児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の充実が図りにくい現状がある。
- **一つの学級の在籍人数が多く**、多様化した児童一人一人の実態に応じた教育が難しい。(平成30年度5月現在 在籍児童生徒数6人以上の特別支援学級の割合は、本市小学校43.4%、中学校17.8% ※鹿児島県平均28%)
- 「個別の指導計画」に、その子に応じた**具体的な指導法**が明確に提示されていないため、試行錯誤を繰り返し、長時間をかけて指導法を探りながら支援を進めている実態がある。
- **指導において、学級担任と保護者との考えに差**があり、共通理解のもと納得した形での実践、連動した形での教育が実践されにくい実態がある。
- 児童生徒の実態と保護者の要望に差があったり、保護者の高い要望に耐えうる指導ができていなかったりする実情がある。
- それぞれが多忙なため、特別支援学級と交流学級との連携が取りにくい状況がある。そのため、個に応じた指導と評価、改善がなされた組織的な支援が難しいのが現状である。
- 特別支援学校の巡回相談等において、学校側の要望に応じた回数及び内容が充実していない現状がある。
- 通常の学級に在籍しているが、「特別支援学級への入級が望ましい」児童が多く、特別支援教育支援員に頼らざるを得ない現実がある。
- **中学校においては、先生方自身が、地域にどのような福祉関係機関があり、どのような役割があるのかよく分かっていない。**
市内中学校の放デイ認識率は、36.1% (平成29年8月調査) であった。

このような多くの課題を解決するために、専門的な知識のある職員が少ない学校において、児童生徒の支援に必要不可欠な『支援の柱』（個別の指導計画）をより充実したものにしていくためには、学校だけでなく、地域の福祉関係機関（放課後等デイサービス事業所）と連携した『支援の柱』（個別の指導計画）づくりが必要である。

国分西小学校においては、昨年度から、本事業を受け、放課後等福祉連携調整員である放課後等デイサービス事業所の職員と教員が連携し協働で『支援の柱』を作成することで、指導の方向性が明確になり、効果的な指導につながった。また、子供の自立を目指した連携の協力体制もスムーズになってきている。

(5) 福祉連携校における特別支援教育の構想図・学校内の機能図



(学校内の機能図)

本事業による実践を通し、特別支援教育の充実だけでなく、霧島市、そして鹿児島県の特特別支援教育の充実をめざしていきたい。

これらを踏まえて、研究テーマを「発達障害等のある子供を学校と福祉機関が協働で支援する体制を構築し、教員の特別支援教育力・組織力向上につなぐ方法を明らかにする。」と設定し、研究・実践に取り組むことにした。

3 研究の構想

(1) 「学校と福祉機関が協働で支援する」とは

平成24年4月に、児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について、障害福祉課及び特別支援教育課連名で通知が出された。

学齢期においては、障害児支援利用計画及び個別支援計画と個別の教育支援計画及び個別の指導計画の内容との連動が必要。

→ 相談支援事業所と学校等が連絡調整を行い、就学前の福祉サービス利用から就学への移行、**学齢期に利用する福祉サービスとの連携**、さらには学校卒業に当たって地域生活に向けた福祉サービスへの移行が円滑に進むよう、保護者の了解を得つつ、特段の配慮を依頼。

そして、平成30年5月には、**教育と福祉の一層の連携等の推進について、文部科学省初等中等教育局長及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長連名で通知**が出された。

(1) 教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所等との関係構築の「場」の設置について

→ 自立支援協議会等の既存の協議会を活用するなど、効率的かつ効果的な運営に努めること。

(2) 学校の教職員等への障害のある子供に係る福祉制度の周知について

→ 教育委員会と福祉部局が連携し、放課後等デイサービスや保育所等訪問支援事業を含む障害のある子供に係る福祉制度について、小中学校や特別支援学校の校長会、教職員の研修会等において福祉部局や障害児通所支援事業所等が説明する機会を確保し、学校の教職員等に対して制度の周知を図ること。

(3) **学校と障害児通所支援事業所等との連携強化について**

→ 学校と放課後等デイサービス事業所において、お互いの活動内容や課題、担当者の連絡先などが共有されていないなどにより、両者の円滑なコミュニケーションが図れず連携ができていない。**学校と障害児通所支援事業所等間の連携の仕組みを構築すること。**

また、平成29年8月に市内の小・中学校及び放課後等デイサービス事業所を対象にアンケートを行った結果、学校は、自校の児童生徒が利用している放課後等デイサービス事業所を確実に把握していないという実態が明らかになった。そこで、まず学校が、放課後等デイサービス事業所について正しく認識するために、本事業1年目である平成29年度は、ステップ1「お互いを知る」段階と位置づけ、まずは、教育委員会主催の市管理職研修会（校長・教頭）で福祉関係機関等と合同で研修を行うことから始めた。そして、**本事業2年目である平成30年度は、ステップ2「充実」段階と位置づけ、学習会を教育・福祉合同で行い、顔を合わす機会を意図的に設け、協働で支援していくことが大切**と考え研究を進めることにした。

(2) 「教員の特別支援教育力・組織力向上」とは

教員一人一人が、児童生徒の「困っている」状況を、発達の特性という視点で捉え、福祉の専門的な立場からのアセスメントに基づいた支援の工夫を「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に取り入れることで、指導方法のレベルアップを図ることができるのではないかと考えた。また、福祉機関と連携した校内研修やケース会議等を行うことで、特別支援教育に対応する組織力を向上させることができると考えた。

「めざす教員・学校の姿」

- 特性に基づいた的確な「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」作成ができる。(アセスメント力の向上)
- 個に応じた環境設定、教材の工夫などができる。(指導法の改善)
- ケース会議、個別支援会議の効果的な開催ができる。
- 効果的な校内研修（事例の共通理解）を行うことができる。
- 放課後等デイサービス事業所、相談支援専門員との連携ができる。

4 研究の仮説

福祉連携モデル校に国分西小学校と国分南中学校を指定し、発達障害等のある子供を学校と福祉機関（放課後等福祉連携調整員）が、年間を通して協働で支援する体制を構築すれば、教員の特別支援教育力及び学校の特別支援教育に対しての組織力が向上するのではないか。

5 研究の視点

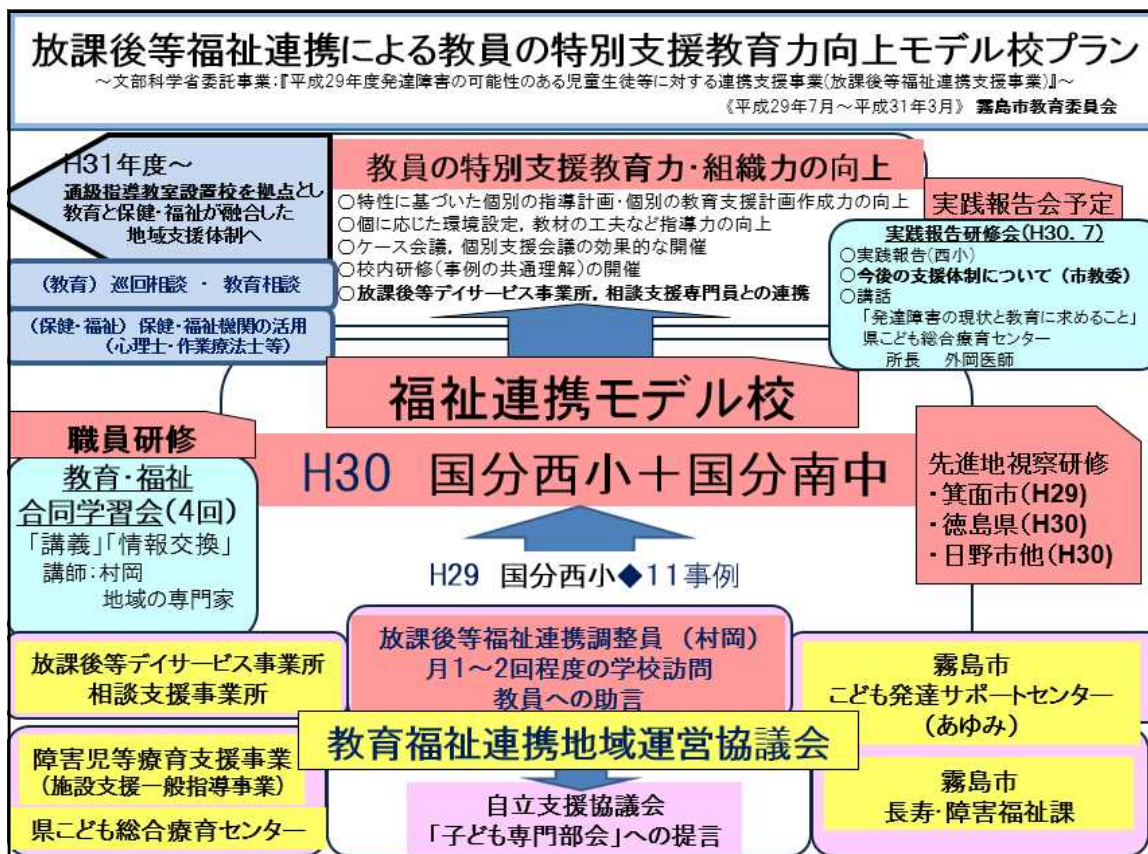
視点1 教育委員会における取組

- (1) 教育福祉連携地域運営協議会の設置
- (2) 放課後等福祉連携調整員の指名
- (3) 教育・福祉合同発達障害等理解事例職員研修
- (4) 講演会・実践報告会
- (5) 学校・放課後等デイサービス事業所・相談支援事業所との連携
(モニタリング)
- (6) 霧島市障害者自立支援協議会(子ども専門部会)
- (7) 先進地視察研修

視点2 福祉連携校（国分西小・国分南中）における取組

- (1) 放課後等福祉連携調整員による学校訪問・情報共有会
- (2) 学校と放課後等デイサービス事業所等との連携会議
- (3) 特別支援学級専任支援員の活用
- (4) 福祉サービス利用状況の把握と情報共有のための同意の流れ

6 研究の構想図



7 研究の経過

(1) 教育委員会における取組

月	主な研究内容
4	○特別支援学級専任支援員(1名 6h勤務者：国分西小)への配置 特別支援学級専任支援員の福祉連携校における協働支援の実施開始
5	○第1回教育福祉連携地域運営協議会 ○霧島市障害者自立支援協議会(子ども専門部会)
6	○第1回教育・福祉合同発達障害等理解事例学習会(国分西小)
7	○先進地視察研修①【徳島県】 ○霧島市障害者自立支援協議会(子ども専門部会) ○講演会・実践報告会 ○放デイ、相談支援事業所、学校との情報共有会(モニタリング)実施
8	○第2回教育・福祉合同発達障害等理解事例学習会(国分南中校内研修) ○先進地視察研修②【東京都】 ・発達障害セミナー「これからの通級の役割」 ○国分西小学校と放課後等デイサービス事業所等との連携会議 ○学校と放デイ情報交換会(放デイ事業所主催)
9	○第2回教育福祉連携地域運営協議会 ○霧島市障害者自立支援協議会(子ども専門部会)
10	○学校の放デイ認識率アンケート調査 ○先進地視察研修③【東京都狛江市，東京都日野市，神奈川県横浜市】 ○先進地視察研修④【愛知県名古屋市】 ・全日本特別支援教育研究連盟全国大会名古屋大会 ○第3回教育・福祉合同発達障害等理解事例学習会(国分南中)
11	○第4回教育・福祉合同発達障害等理解事例学習会(国分西小) ○霧島市障害者自立支援協議会(子ども専門部会) →これまでの取組の成果と課題，今後に向けての提言

	○第2回霧島市事業所連絡会
1 2	○事業まとめ(研究のあゆみ, 指導事例集)
1	○第3回教育福祉連携地域運営協議会 ○霧島市障害者自立支援協議会(子ども専門部会)
2	○発達障害支援の地域連携に係る全国合同会議【文部科学省・厚生労働省】 ・事業報告 ○事業まとめ
3	○事業まとめ ○成果物(あゆみ・指導事例集)の配付

(2) 福祉連携校(国分西小)における取組

【放課後等福祉連携調整員による学校訪問・情報共有会の実施】対象事例6事例

月	日	曜	内容(事例・ケース会・連絡会等) ※1回3時間程度	関係者
5	17	木	午前 授業参観による実態把握	担任, コーディネーター
6	14	木	午後 ケース会	担任, コーディネーター, 管理職
	21	火	午前 授業参観による実態把握	担任, コーディネーター
7	10	火	午後 ケース会	担任, コーディネーター, 管理職
8	2	木	学校と放課後等デイサービス事業所等との連携会議 (10事業所16名参加)	担任, コーディネーター 放課後等デイサービス事業所
9	25	火	午前 授業参観による実態把握	担任, コーディネーター
10	11	木	午後 ケース会	担任, コーディネーター, 管理職
	25	木	午前 授業参観による実態把握	担任, コーディネーター
11	1	木	午後 ケース会	担任, コーディネーター, 管理職
	22	木	午前 授業参観による実態把握	担任, コーディネーター
12	13	木	午後 ケース会	担任, コーディネーター, 管理職

(3) 福祉連携校(国分南中)における取組

ア【放課後等福祉連携調整員による学校訪問・情報共有会の実施】対象事例2事例

月	日	曜	内容(事例・ケース会・連絡会等) ※1回3時間程度	関係者
5	22	火	午前 授業参観・ケース会	担任, コーディネーター, 管理職
6	19	火	午前 授業参観・ケース会	担任, コーディネーター, 管理職
7	17	火	午前 授業参観・ケース会	担任, コーディネーター, 管理職
9	11	火	午前 授業参観・ケース会	担任, コーディネーター, 管理職
10	23	火	午前 授業参観・ケース会	担任, コーディネーター, 管理職

イ【地域協働学校サポート巡回相談による学校訪問・情報共有会の実施】

(通級担当(市原教諭) + 放課後等福祉連携調整員(村岡))

○対象事例: 3事例: 保護者の承諾を得た児童生徒

○木曜日の午前中を地域サポート曜日として検証

(申請様式書式・申請の流れシステムの検証)

月	日	曜	内容(事例・ケース会・連絡会等) ※1回3時間程度	関係者
5	24	木	午前 授業参観・ケース会(国分南小)	担任, コーディネーター, 管理職
6	7	木	午前 授業参観・ケース会(牧之原小)	担任, コーディネーター, 管理職
6	28	木	午前 授業参観・ケース会(牧之原中)	担任, コーディネーター, 管理職

II 研究の実際

1 視点1について（教育委員会における取組）

(1) 教育福祉連携地域運営協議会の設置

本事業の充実を図り、県や市の福祉部局と共同で「教育を支える」ネットワークや行動連携のあり方を考え、課題を明らかにし、霧島市障害者自立支援協議会(子ども専門部会)へ提言していく目的で、教育福祉連携地域運営協議会要綱を定め、教育福祉連携地域運営協議会を設置した。

本事業2年目となる平成30年からは、本市の療育の核である児童発達支援センターRyouiku Circle はなはな代表である前原氏と前私立幼稚園協会会長の鬼塚氏、新たに福祉連携校に指定した国分南中学校の有蘭校長の3名を委員に加え、幼稚園から中学校までの福祉関係機関との連携のあり方について幅広く意見をいただけるようにした。

霧島市教育福祉連携地域運営協議会要綱	
(趣旨)	第1条 この要綱は、発達障害の可能性のある児童生徒等に対する連携支援事業（放課後等福祉連携支援事業）の円滑な運営を図るために設置する霧島市教育福祉連携地域運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。
(事業)	第2条 協議会は次の事業を行う。 (1) 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する連携支援事業（放課後等福祉連携支援事業）の充実を図るため、発達障がい等のある子どもを学校と福祉機関が協働で支援する体制を構築し、教員の特別支援教育力・組織力向上につなぐ方法を明らかにする。 (2) 本事業の成果や課題を共有し、その成果をモデル案としてまとめ、市内小・中学校へ提供する。 (3) その他協議会の目的達成のために必要な事業。
(組織)	第3条 協議会は、11人以内の委員をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。 (1) 学識経験者 (2) 学校関係者 (3) 福祉部局関係者 (3) その他教育委員会が必要と認める者
(任期)	第4条 委員の任期は、1年とし、補欠により委嘱された委員の任期は前任者の残任期間とする。 (会長及び副会長)
	第5条 協議会に会長及び副会長を置く。 (1) 委員の中から、会長（1人）及び副会長（1人）を選出する。 (2) 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。 (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。
(会議)	第6条 協議会の会議は、年3回開催する。
(委任)	第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。
(経費)	第8条 謝金及び旅費等は、事務局から本人に支払う。委員の報償費及び旅費の額等については、霧島市の規定に準ずるものとする。
(事務局)	第9条 協議会の事務局は、霧島市教育委員会学校教育課に置く。
(その他)	第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。
附 則	この要綱は、平成29年7月10日から施行する。 (平成30年4月26日) この要綱は、平成30年4月26日から施行する。

〈霧島市教育福祉連携地域運営協議会委員〉

(任期：平成30年5月31日～平成31年3月31日)

	所 属 職 名	名 前	備 考
1	鹿児島県こども総合療育センター 地域支援専門監	田邊 貴仁	会長
2	生活支援センターよろこび 相談支援専門員	徳永 祐治	
3	霧島市特定非営利活動法人こんぱす理事長 通所支援事業所 まっぷ代表	村岡 伸祥	放課後等福祉連携調整員 連携支援部長
4	霧島市長寿・障害福祉課障害福祉グループ長	福永 義二	
5	霧島市こども発達サポートセンター 発達支援グループ長	富吉 有香	
6	国分西小学校(福祉連携校)校長	柏原 浩一	副会長
7	国分西小学校(福祉連携校) 特別支援教育コーディネーター	村江 ゆかり	研修推進副部長
8	国分西小学校(福祉連携校) 特別支援教育コーディネーター	鮎川 祐二	研修推進部長
9	国分南中学校(福祉連携校)校長	有蘭 公博	★新規
10	特定非営利活動法人 Ryouiku Circle はなはな代表	前原 利彦	★新規
11	前霧島市私立幼稚園協会会長 学校法人城山学園理事長	鬼塚 俊郎	★新規

※事務局：霧島市教育委員会学校教育課（芝，新迫，西元）

(2) 放課後等福祉連携調整員の指名

発達障害に関する専門的な知識と経験のある放課後等福祉連携調整員を福祉連携校に継続的に派遣し、学校の先生方と協働で効果的な支援のあり方について検討することで、日々の指導のあり方や個別の指導計画作成力など教員及び学校の特別支援教育力の向上が期待できると考え、市教育委員会は、平成28年に霧島市内で「通所支援事業所 まっぷ」を立ち上げ、「児童発達支援事業」「放課後等デイサービス事業」「保育所等訪問支援事業」を行い、発達障害の幼児、学齢期の児童・生徒や保護者への指導・支援、地域啓発活動に取り組んでいる村岡氏を平成29年度から引き続き放課後等福祉連携調整員に指名した。

【霧島市放課後等福祉連携調整員】

名前	村岡 ^{のぶよし} 伸祥
資格等	社会福祉士 第一幼児教育短期大学 非常勤講師
勤務経験	【平成21年～平成24年】 佐賀県「特定非営利活動法人それいゆ」にて勤務 発達障害（自閉症スペクトラム・LD・ADHD）特化型支援機関にて 成人事業所のサービス管理責任者として従事する。 水野敦之氏、服巻智子氏のもと、TEACCHプログラムを中心とした、 自閉症支援についての研修等を受ける。
	【平成24年～平成28年】 霧島市「特定非営利活動法人陽だまり」副理事長
	【平成28年～ 現在】 霧島市特定非営利活動法人こんばす 理事長 霧島市「通所支援事業所 まっぷ」代表となる 「児童発達支援事業」「放課後等デイサービス事業」「保育所等訪問 支援事業」を行う。

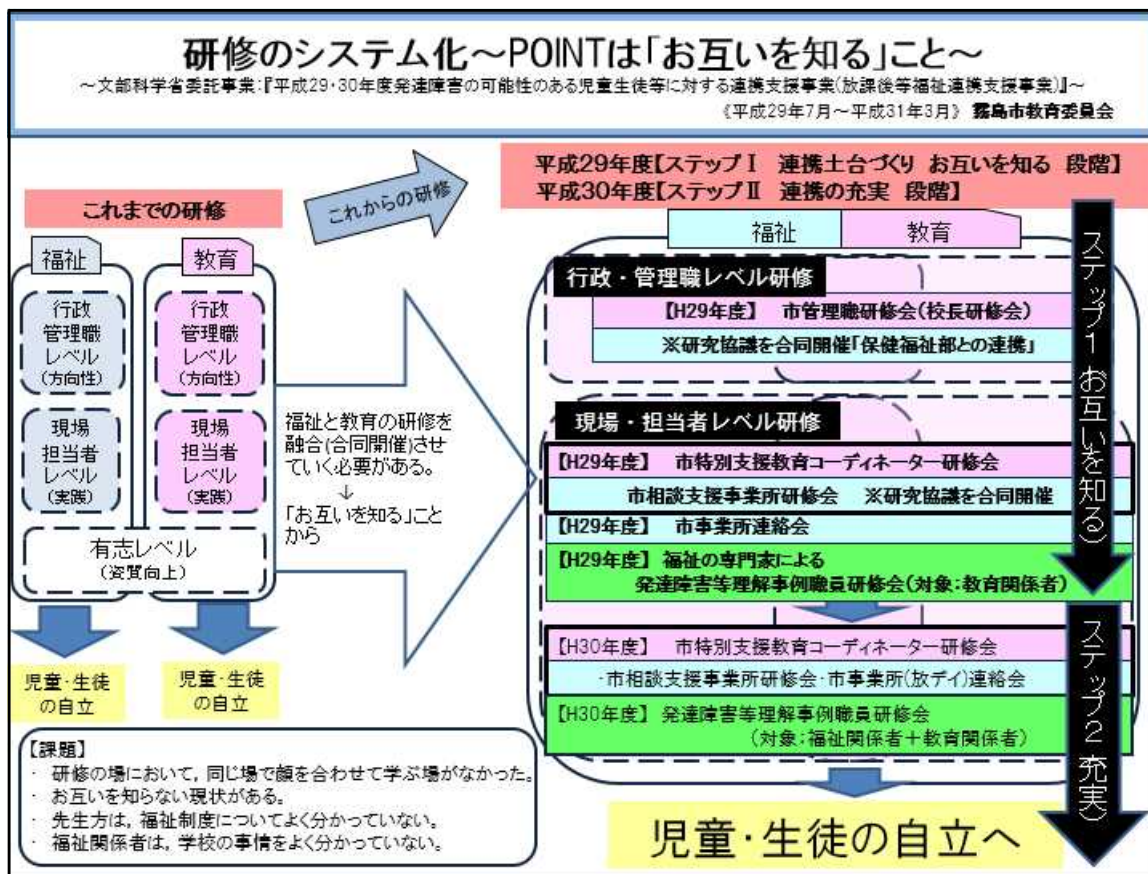
(3) 教育・福祉合同発達障害等理解事例職員研修

これまで、学校の先生方は福祉の専門家から学ぶ機会というのがあまりなかった。教育と福祉機関が協働で支援できる体制づくりを築くための研修の在り方として、教育は教育で、福祉は福祉でという垣根をはずし、教育関係者と福祉関係者が合同で学ぶことができる場を設けることが必要と考えた。

そこで、本事業2年目からは、**放課後等デイサービス事業所の職員と合同で研修会を行い、その場で、学校と放課後等デイサービス事業所の情報共有ができるように計画した。**

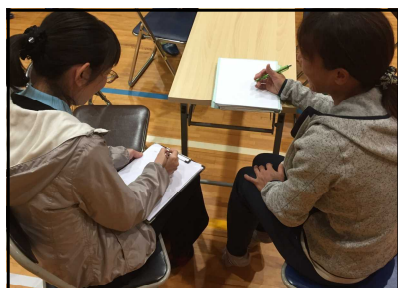
	ステップ	研修対象
平成29年度	ステップⅠ お互いを知る	福祉連携校 市内の教職員等
平成30年度	ステップⅡ 連携の充実	市内の教職員等 +放課後等デイサービス事業所職員

【研修のシステム化：「お互いを知るためのステップ」】



平成29年度は、年5回の研修会（学習会）を開催し、福祉連携校の国分西小学校の職員をはじめ、本市幼・小・中学校の教員等の発達障害に関する理解を深めることができた。

平成30年度は、対象を教職員だけではなく、放課後等デイサービス事業所や相談支援事業所の職員と合同で研修会を行い、発達障害に関する理解を深めるとともに、研修会（講話）終了後その場で、学校と放課後等デイサービス事業所の情報共有ができるように計画した。



「情報共有する日程の調整が難しい」という課題に対して、研修会を研修会だけで終わらず、意図的に情報共有会の場も併せて設定することで、時間を有効に活用でき、情報共有と支援の方向性の確認ができた。

〈教育・福祉合同発達障害等理解事例学習会（計4回）〉

※内1回は、福祉連携校（国分南中）の校内研修として8月1日に実施

- 18：00～19：10（70分）：講師による講話・演習
- 19：10～19：30（20分）：質疑：応答
- 19：30～20：00（30分）：学校・事業所等情報交換

回 (人数)	日時【場所】	講師 及び 講話内容
第1回 (100人)	6月14日 (木) 18:00~20:00 【国分西小】	(I部:講話) 講師:村岡伸祥 「発達障害の特性理解と特性に応じた支援について ～国分西小での協働支援事例をとおして～」 (II部:学校・事業所等情報交換) 自己紹介, 事業所紹介
教諭等 49人 福祉等 51人		第1回目の学習会は、講話の後、市内の放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所、幼稚園、小・中学校の先生方と初顔合わせを行った。初顔合わせは、各所属ごとに自己紹介を行い、まずは、名前を覚えてもらうことからスタートした。
第2回 (87人)	10月18日 (木) 18:00~20:00 【国分南中】	(I部:講話) 講師:堀切 翔太 「特性に基づいた適切な支援について」 ～作業療法士の視点からのアプローチ～ (II部:学校・事業所等情報交換)
教諭等 44人 福祉等 43人		第2回学習会は、本市の児童発達支援センター「きりしま子ども発達支援センター実樹」の作業療法士を講師に招き、 作業療法士という専門職の立場から適切な支援について学ぶ こととした。参加者からは、「中学校の教員として作業療法士の役割を初めて知った。」「子供を見る新たな視点を与えてもらった。」など多くの感想が寄せられた。
第3回 (83人)	11月 1日 (木) 18:00~20:00 【国分西小】	(I部:講話) 講師:村岡伸祥 「発達障害の特性理解と特性に応じた支援について ～国分西小・南中での協働支援事例をとおして～」 (II部:学校・事業所等情報交換)
教諭等 44人 福祉等 39人		第3回学習会は、本事業で福祉連携調整員としてモデル校(国分西小・国分南中)の先生方と支援のあり方について協働で研究してきた事例をもとに、まとめの学習会を行った。特性に応じた支援のあり方について、放デイ事業所で使用している支援グッズなどを紹介しながら具体的な支援方法について学ぶことができた。

(4) 講演会・実践報告会(7月)

地域の特別支援教育力の向上を目的とした「講演会・実践報告会」～教育・福祉合同学習会～を7月30日(月)霧島市シビックセンターで開催した。教育関係者(教職員等126人)、福祉関係者(放デイ事業所等40人)合計166人が参加した。

講演は、鹿児島県こども総合療育センターの所長である外岡資朗氏に「発達障害と医療の役割そして教育に求めたいこと」という演題で医師の立場から話をいただいた。参加者からは、「医師の話を直接聞くことができ、脳機能の面から発達障害の特性を理解することができた。」「教育における、環境調整の大切さを再認識できた。」という感想が多くあった。

講演の後、福祉連携校である国分西小学校の特別支援教育コーディネーターが、①放課後等福祉連携調整員による学校訪問②福祉機関との連携会議③特別支援学級専任支援員の活用について報告した。学校だけ

ではなく、福祉関係機関と連携することで、「職員の特別支援教育力、組織力の向上」につながっていると報告した。連携のメリットとノウハウを市内の先生方及び福祉関係機関に報告することができた。

最後に、市教育委員会担当者から、学校と福祉との連携ステップについて、「日頃からの連携を大切にしてほしい。」というメッセージを伝えるとともに、「学校は敷居が高い」という段階から、まずは、放課後等サービス事業所は、学校に向き自分たちを知ってもらう努力をすることの大切さを伝え、協働で支援していくことを確認することができた。



【鹿児島県こども総合療育センター所長 外岡資朗小児科医師による講演】

研究のあゆみ・実践事例集
ミライム(教職員向けグループウェア)に掲載
(平成30年5月17日)

1 実践事例集について・・・11事例を掲載

指導事例集

～成長の軌跡・自立へのステップ～



霧島市教育委員会
福祉連携調整員 村岡伸洋

【掲載場所】

- ミライム → オリジナルメニュー → 共有データ →
- kyouyuu → 00 書式 →
- 02 学校教育課 → 特別支援教育資料
- ○特別支援教育資料 (H29文科省委託事業)
- 研究のあゆみ**
- 特別支援教育資料 (H29文科省委託事業)
- 指導事例集**

学校と福祉との連携ステップについて～「子どもたちの自立を一層に支える」～

Step1 □【放課後等サービス事業所は、学校へ出向く。】

- 1 訪問前に、訪問日時の手紙を取る。(学校の窓口は、教頭先生)
- 2 訪問時は、身分証(名札)を携帯する。
- 3 保護者の同意を得て、事業所を利用している児童・生徒リストを整理し、学校へ情報提供する。

↓

□【学校は、放課後等サービス事業所職員を知る。】

- 1 本校の利用者状況を知る。…気になる子どもの情報共有ができる!
- 2 送迎時の場所等、安全確認を行う。(どこで、誰が、どのように)
- 3 年間行事予定を把握する。

↓

Step2 □【放課後等サービス事業所は、学校へ出向く。】

- 1 教頭先生と連絡を取り合う。→ 学校での様子の観察(授業参観)依頼等
- 2 **普段からの授業参観(Welcome To My School!)**
- 3 担任と「教室、へへ」。「へへ」いうところが気になりますよ。」情報共有を行う。

↓

Step3 □【学校は、放課後等サービス事業所へ出向く。】

- 1 保護者の同意を得て、事業所と連絡を取り合う。
→ 放課後等サービス(療育)の様子観察。
(先生方による夏季休業中の療育見学・ボランティア等)
- 2 **事業所との連絡会を行う。**
・ 学校の「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」と放課後等サービス事業所の「支援計画」の交換・共有を行う。
→ 共通の短期・長期目標の確認を行う。

↓

Step4 □【学校と放課後等サービス事業所は、共同で会議を行う。】

- 1 相談支援事業所等を交えて、ケース会議を行う。
- 2 保護者を交えての個別支援会議を行う。

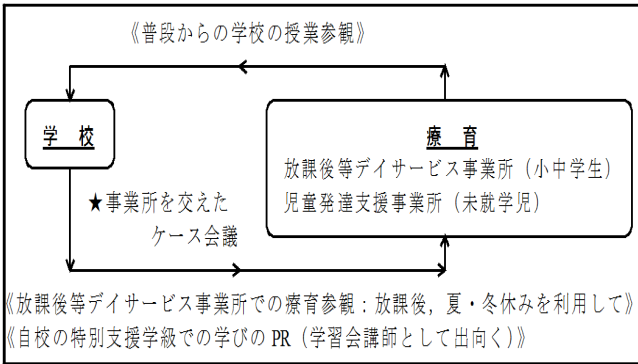
学校と放デイが、協働で児童生徒の自立を支えましょう!

〈顔が見える関係から〉 → 〈お互いにリクエストし合える関係へ〉

- 学校の先生方に、療育参観をリクエスト（放課後、長期休業中を利用して）
- 療育が主催する学習会・保護者説明会等の講師に、地域の小・中学校の特別支援教育コーディネーター・特別支援学級担任を積極的に活用する。
- 療育(放デイ)担当者に、授業参観・ケース会をリクエスト

「顔が見える関係」ができた後は、それぞれの専門性を「お互いにリクエストし合える関係」へ発展させていく必要がある。

また、地域の学校で特別支援教育を担当しているコーディネーターや特別支援学級担任が積極的に地域に出向き、現在の特別支援教育について自校の取り組みを丁寧に説明することを繰り返し続けていくことで、地域への「正しい理解」へとつながっていく効果が期待できる。



(5) 学校・放課後等デイサービス事業所・相談支援事業所等との情報交換会 (モニタリング)

7月30日(月)に教育・福祉合同講演会を開催した。市内のほぼすべての小中学校の教員と放課後等デイサービス事業所の職員が本研修会に参加しているこの機会を活用し、講演会終了後に「学校・放課後等デイサービス事業所・相談支援事業所等との情報交換会（モニタリング）」を設定し希望する学校、放デイ事業所を対象に行った。放デイ・学校は、お互いに話し合いをもちたいが日程調整が難しいという悩みを抱えていたこともあり、**一緒に集まる機会を利用することはお互いにとってメリットになると考えた。**

当日は、4小中学校、3相談支援事業所、5放課後等デイサービス事業所が参加し、相談支援事業所の進行のもと有意義な情報交換会を行うことができた。



【情報交換会（モニタリング）の目的】

- (1) それぞれの支援計画を持ち寄り、交換する。
- (2) 現在の困りごとを確認し合い、それぞれの支援計画を見直す。
- (3) 学校、放デイ、家庭の役割分担を明確化する。



<p>【情報交換会実施までの流れ】</p> <p>(1) 学校・放デイ事業所は、保護者と教育相談等を実施し、申込用紙【資料1参照】を相談支援事業所へ提出する。</p> <p>(2) 相談支援事業所は、放デイ・学校・保護者と連絡を取り出席者を確認し関係者へ連絡をする。</p> <p>(3) 記録用紙【資料2参照】に各自話し合われたことを記録し、各所属から保護者に話し合われた内容について教育相談等を通して知らせる。</p> <p>※ 相談支援事業所が、学校と放デイ、保護者との連絡調整の役割を担う。</p>	<p>《会順》 進行 :相談支援事業所 記録 :各機関でそれぞれ行うようにお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 はじめのあいさつ 2 各機関の支援計画の交換 3 協議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各機関における1学期の報告(現状の確認) <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校 ・ 放課後等デイサービス事業所 (2) 成長と課題の確認 (3) 2学期に向けて支援の方向性の確認 (4) 各機関の役割分担 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校では ・ 放デイでは ・ 家庭では (5) 次回、経過確認日について(予定) <p>(学校と放デイによる会議 ⇄ 連絡を取り合う担当の確認)</p> 4 相談支援事業所から <ul style="list-style-type: none"> ※ 本日話し合われたことについては、各機関から保護者へ報告すること。 ※ アンケートの記入・回収し、→市教委担当(芝)へ 5 おわりのあいさつ
---	---

(6) 霧島市障害者自立支援協議会(子ども専門部会)事務局：長寿・障害福祉課

本市の障害者自立支援協議会の専門部会の一つである「子ども専門部会」において、本事業の趣旨説明を行い、事業経過を随時報告した。11月14日(水)には、本事業における成果と課題について報告し、今後の学校と放課後等デイサービス事業所との連携のあり方について協議を行った。



(成果)

学校の放デイ認識率が大幅に上がってきた。特に中学校において、保護者との教育相談等をとおして放デイを利用している生徒を把握できるようになってきた。

(課題)

教育・福祉合同研修会が大変好評かつ効果的であった。今後、研修会を引き続き行っていく必要がある。

→ 教育・福祉合同研修会の企画運営の主体をどこが担うか。

地域の特別支援教育力を高めるためには、地域に根ざした研修のシステムの構築が必要。教育委員会の担当者が異動となっても地域で担うシステムを作っておく必要がある。【資料9】

(案)・地域の療育の核となる児童発達支援センター(きりしま子ども発達支援センター実樹, 児童発達支援センターぼえむ)が担う。

(7) 先進地視察研修

本事業を推進するにあたり、福祉との連携をより充実させていくために、先進地視察の計画を立てた。平成29年度は、本事業を平成28年度に実施した大阪府箕面市と九州において、発達障害児者の教育を先進的に進めている佐賀県教育委員会を視察した。平成30年度は、本事業を平成29年度に実施した徳島県教育委員会と教育と福祉の連携のシステムが整っている東京都日野市等の視察を実施した。**特に、教育委員会と福祉部局と一緒に他市の取組について直接担当者と膝を交えて話できたことは、課題を共有でき、今後のあり方を考えていく上で大変有効であった。**

月	日	曜	研 修 先	参加人数
7	12	木	【徳島県教育委員会】 ・平成29年度放課後等福祉連携支援事業実施県	1名参加 (担当指導主事)
8	3	金	【東京都】 ・発達障害セミナー「これからの通級の役割」	2名参加 (指導主事, 通級担当者)
10	3	水	【東京都狛江市教育委員会】 ・通級指導教室の運営について	1名参加 (教育委員会指導監)
10	4	木	【東京都日野市発達・教育支援センター】 ・教育と福祉の連携について ----- 【横浜市教育委員会】 ・教育と福祉との連携について	2名参加 (教育委員会指導監, 長寿・障害福祉課 グループ長)
10	25 26	木 金	【愛知県名古屋市】 ・全日本特別支援教育研究連盟全国大会名古屋大会 [行政説明：特別支援教育行政の現状と課題] 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 課長 中村信一氏	3名参加 (福祉連携校教諭(小・中), 教育福祉連携地域運営協議会委員(幼))

2 視点2について (福祉連携校における取組)

(1) 放課後等福祉連携調整員による学校訪問・情報共有会

放課後等福祉連携調整員の村岡氏に月1～2回来校していただき、アセスメントの取り方、特性の理解、支援方法などについて協働で検討した。今年度の学校と協働で支援していく対象児童生徒については、下記7名(小学生6名, 中学生1名)とした。

		事 例 内 容
A	児童	授業前に学習道具の準備を行うこと 板書への取り掛かり, 取り組みへの指導・支援
B	児童	衝動性のある子供へ, 周囲の情報に気づかせる指導
C	児童	変化や変更の苦手さに一貫した指示と習慣を用いた指導・支援
D	児童	自分のイメージが強く, 学習や対人関係に課題のある子供への指導・支援
E	生徒	失敗への抵抗感の幅を広げる指導・支援のプロセス
F	児童	指摘や指導に対する不安への指導と支援
G	児童	周囲の気持ちや表情に気づきにくい子供への指導・支援

放課後等福祉連携調整員の村岡氏が学校訪問するに当たり、留意したことは以下の通りである。

- 当該月の1回目は対象児童の授業参観を行い、実態把握（経過観察）を行い、2回目はアセスメントをもとに、特性の理解や支援方法などについて担任への助言を行った。
- 授業参観（学習指導・評価）→ケース会（改善・手立ての検討）というPDCAサイクルで支援ができるようにした。
- 全職員が支援の参考にできるように、ケース会で助言していただいた資料をファイリングし、職員室に保管した。→資料の有効活用

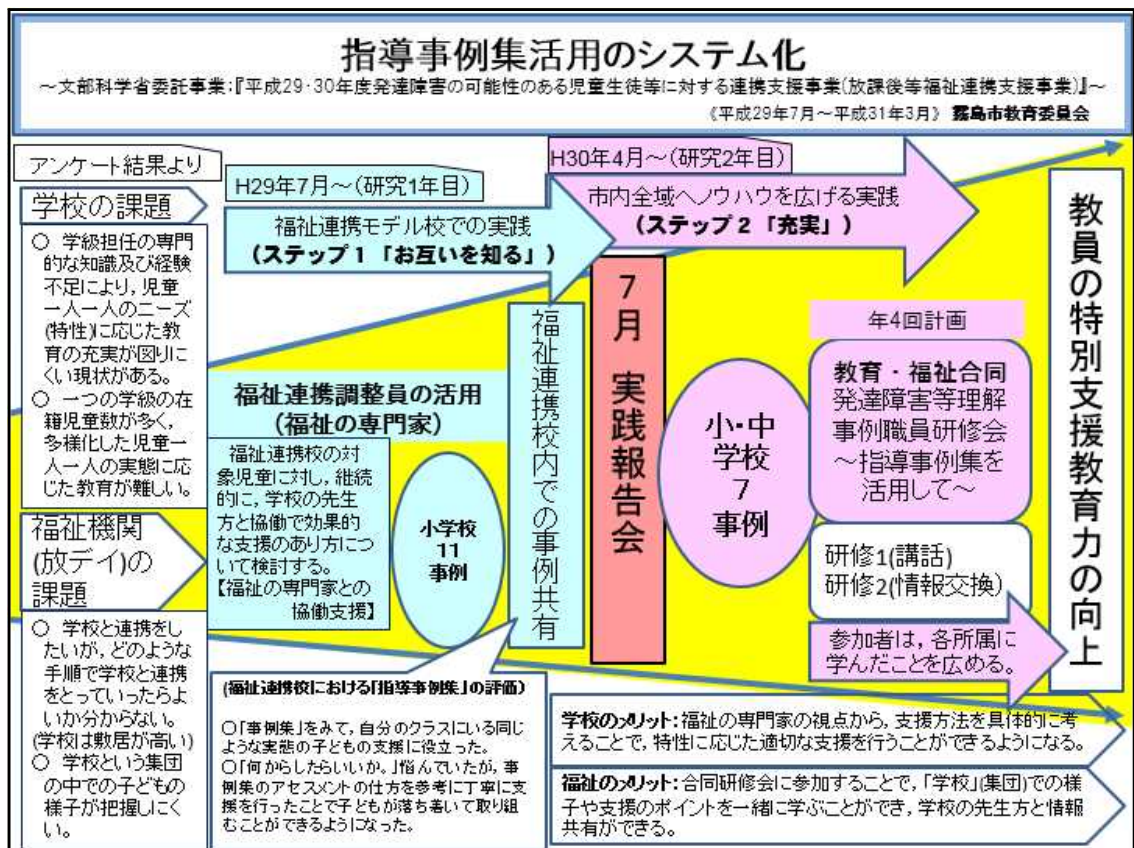
なお、対象児童生徒への具体的な支援については、別冊「指導事例集」にまとめた。

ア 指導事例集について

【「指導事例集Ver.2～成長の軌跡・自立へのステップ～」参照】

放課後等福祉連携調整員の村岡氏に月1～2回程度来校していただき、アセスメントの取り方、特性の理解、支援方法などについて協働で支援の在り方を検討し、担任は継続して指導を行った。学校と協働で支援した対象児童生徒一人一人についてアセスメントから指導の方向性をまとめたものを「指導事例集」としてまとめた。

福祉機関と学校が協働で作成した「指導事例集」を福祉と教育の共通のツールとして活用を図っていく。



(「指導事例集」活用のシステム化)

(2) 学校と放課後等デイサービス事業所等との連携会議

今年度は、福祉連携校である国分西小学校において、夏季休業中の8月2日に、連携会議を学校で実施した。10事業所（参加者16名）と支援学級担任7名が参加し、19名の児童について連携を図ることができた。

これまでも国分西小学校では、特別支援学級を中心に放課後等デイサービス事業所との連携を行ってきた。「複数の事業所と同一日に連携会議を実施し、効率的な連携を図る」というねらいのもと、昨年度は、「相談支援専門員」に調整を依頼し、同じ事業所を利用している児童4人の情報交換を行った。

「もっと多くの児童について情報交換したい」という反省点から、今年度は次のような流れで連携会議までの準備を行った。

- ①支援学級児童が利用している事業所別一覧表の作成
- ②連携が必要な児童のリストアップ（支援学級連絡会で確認）
- ③事業所へ電話による依頼
- ④当日のタイムスケジュールの作成
- ⑤事業所へ文書の発送【資料3参照】

放課後等デイサービス事業所別児童一覧

放デイ事業所	氏名	学年	支援学級	備考
実樹		1	たんぼぼ	
		1	たんぼぼ	
		1	たんぼぼ	
		2	ひまわり	
		2	あおぞら	
		2	あおぞら	
		2	なみよし	
		2	なみよし	
		3	すみれ	
		4	ゆり	
つぼみ		1	たんぼぼ	
		2	ひまわり	
		2	ひまわり	
		2	ひまわり	
		3	ゆり	
		6	わかば	
まっぴ		1	あおぞら	
		1	あおぞら	
		2	あおぞら	
		2	あおぞら	
		3	なみよし	
		6	わかば	
陽だまり		1	たんぼぼ	
		1	あおぞら	
		2	ひまわり	
		5	すみれ	
		6	わかば	
		6	わかば	
太陽の子		2	ひまわり	
		4	ゆり	
りんりん		1	あおぞら	
		2	あおぞら	
		2	あおぞら	

情報交換タイムスケジュール（決まり版）

	9:10 ~9:35	9:40 ~10:05	10:10 ~10:35	10:40 ~11:05	11:10 ~11:35	11:40 ~12:05
実樹	〇〇〇〇 A	〇〇〇〇 A	〇〇〇〇 A	〇〇〇〇 A	〇〇〇〇 A	
つぼみ	B	B	B	B	B	B
まっぴ	C	C	A	C	A	
太陽の子	B	A				
実和の家	A		C			
陽だまり	D	B	D	C	C	
ほのほの			A			
りんりん	B		A	C		
ぼえむ						
ゆいまーる	C	C	D		D	

【情報交換の場所】
A：ひまわり（1階） B：たんぼぼ（1階） C：多目的室①（2階） D：多目的室②（2階）
※ なみよし学級（2階）を控室にします。事業所の方が空いている時間帯で、その他の児童の情報交換を行いたいと思います。
※ 最後のコマは、必要に応じて他の子どもの情報交換をしてください。

放デイ事業所別一覧表

当日のタイムスケジュール【資料3参照】

複数の事業所を利用している児童については、同じ時間帯に話し合うことができるようにタイムスケジュールを作成した。話し合いを進めるに当たっては、各機関の支援計画を持ち寄り、共有することで支援の方向性や各機関の役割分担を明らかにした。



また、本市の児童発達支援センターであり、放課後等デイサービス事業所（きりしま子ども発達支援センター「実樹」「つぼみ」）が主催する連携会議も毎年夏季休業中を利用して開催している。事業所を利用している児童が通っている学校の担任及び特別支援教育コーディネーターに出席を依頼する文書【資料4参照】を出し、事業所の事業内容を説明したり学校との情報交換会

を行ったりしている。今年度は、霧島市内14小学校、他市小学校2校あわせて16校から45人の先生方が参加し、52人の児童について情報交換を行った。

会議後のアンケートでは、アンケート回答者（学校の担任及び特別支援教育コーディネーター）の7割以上が、「連携会議に参加してよかった。」と回答しており、「**直接療育の担当者と会って話げできたこともよかった。**」との意見が多くあった。このように**事業所自らが、事業内容を積極的に知らせ、情報交換をする場を企画することで、学校との連携がより深まっていくことが期待できる。**

(3) 特別支援学級専任支援員の活用

本事業2年目の平成30年度は、1名の支援員を配置した。支援員は通常の学級で支援が必要な児童に付くことが原則であるが、特別支援学級担任は、1名で最大8名の児童を指導する。国分西小学校においても、一クラス最大7人と支援を要する児童が多い。様々な特性をもつ支援学級児童の学校生活において、交流及び共同学習の充実は大きな課題である。そこで、今年度も**支援学級児童が交流学級で学習する際、専任支援員が可能な範囲で付き添い支援を行った。**

支援する児童の決め方は、毎週金曜日に担任が支援希望時間割ボードに「学年・組・氏名・教科名」を書き、翌週月曜日、コーディネーター同席の朝の打ち合わせ会で支援する児童を決定している。



専任支援員による支援の様子

学年・組	氏名	教科名	希望時間	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				

支援希望時間割ボード

【連絡シート】 月 日() 名前()

1 健康面で気になること なし あり・・・・口いつもより元気がない
 少し熱がある(度 分)
 ログをした()
 その他()

2 下校前のトイレ 済み なし

3 パotty なし あり

4 パニック なし あり()

5 薬 量()枚 量()枚 その他()

6 明日の下校時刻 時 分

7 その他連絡 なし あり

【放デイとの引継連絡シート】

また、昨年度同様、**下校時の放デイとの引継ぎのサポート**をしてもらった。特別支援学級では複数の放課後等デイサービス事業所や保護者のお迎えの児童への引継ぎが同時になることがあり、下校時に混乱する場面がある。そこで、「その子にとって大事な引継事項」を「連絡シート」にチェック式で記入できる「**放デイとの引継連絡シート**」を作成し、放デイ職員と引継ぎを行うことで、担任は、その日最も丁寧に引継ぎをしなければならない児童の引継ぎに専念することができた。

(4) 福祉サービス利用状況の把握と情報共有のための同意の流れ

放課後等デイサービス等と連携するに当たって、児童がどの福祉サービスを利用しているか把握する必要がある。特別支援学級は、昨年度末に「事業所別児童一覧表」を作成し、今年度初めに見直しをし、利用状況を把握することができた。一方、通常の学級の児童については、保護者が申し出ない限り把握することが難しい。

そこで、福祉連携校（国分西小）では、**新年度初めに配布する「家庭環境調査票」に新たに記入欄を設け、福祉サービスの利用状況を把握することにした。【資料5**

参照】

また、学校と放課後等デイサービスが情報を交換・共有し、互いの指導・支援方法の共通理解を図ることは、児童の指導・支援を充実させるために大切である。その連携は、学校と放課後等デイサービスが直接連絡が取れることで、より効率的に行うことができる。そのために、**同意書を準備し、同意していただいた保護者に署名捺印していただいた。【資料6参照】**

年度初めに同意書を取ることで、8月の放課後等デイサービス事業所との連携会議をスムーズに行うことができた。

Ⅲ 研究のまとめ

1 アンケート結果

(1) 学校と放課後等デイサービス事業所との連携アンケート 【資料7参照】

本市の学校と放課後等デイサービス事業所の連携の現状を把握するために平成29年8月にアンケート調査を実施した。その結果、**学校が把握している放課後等デイサービス事業所は、小学校が65.8%で、中学校は36.1%であった。**このことから、学校は、自校の児童生徒が利用している事業所を確実に把握していないということが明らかになった。そこで、下記の具体的な取組を行った。

〈取組〉

- 1 教育・福祉合同発達障害等理解事例職員研修会を開催する。
- 2 研修会后、教員と放デイスタッフが情報共有する場を設ける。
- 3 教育委員会主導での学校・放課後等デイサービス事業所・相談支援事業所等との情報交換会の開催。
 - ・ 相談支援事業所が、学校と放デイ、保護者との連絡調整の役割を担う。
 - ・ 情報共有会申込書式、記録用紙書式を作成した。

【資料1・2参照】
- 4 事業所連絡会で、教育委員会担当指導主事から「学校との連携」について具体的なステップについて話をする。
- 5 市管理職研修会（校長・教頭）で、担当指導主事から「福祉関係機関との連携」についての指導の場を設ける。
 - ・ 福祉関係事業所職員等と合同で研究協議を行う。
- 6 市のモデル書式（個別の教育支援計画・個別の指導計画）を作成する。
 - ・ 放デイ、相談支援事業所名の記入欄を追加する。【資料8参照】
- 7 「家庭環境調査票」（平成31年度4月配付）に、児童生徒が現在利用している放デイ事業所と相談支援事業所名を記入する欄を設ける。【資料5参照】

このような具体的な対策を行い、平成30年10月に再度、学校と放課後等デイサービス事業所の連携の現状を把握するためにアンケートを実施した。

1 調査の目的

学校と放課後等デイサービス事業所が連携し、児童・生徒へのより一層の支援の充実を図るため、学校と放課後等デイサービス事業所の現状を把握し、今後の研究の参考にするために、市内の小中学校と事業所へのアンケート調査を実施する。

2 アンケート調査の基本事項について

(1) 学校と放課後等デイサービス事業所との連携に関するアンケート

ア 霧島市内の公立小・中学校へのアンケート

〈調査設計〉

【調査対象】	霧島市内の公立小・中学校
【調査対象学校数】	47校（小学校35校 中学校12校）
【調査方法】	電子メールによる
【調査期間】	平成30年10月1日～10月14日

〈回収結果〉

【有効回答数】	47校	【回収率】	100%
---------	-----	-------	------

イ 霧島市内の放課後等デイサービス事業所へのアンケート

〈調査設計〉

【調査対象】	霧島市内の放課後等デイサービス事業所
【調査対象事業所数】	20事業所
【調査方法】	電子メールによる
【調査期間】	平成30年10月1日～10月14日

〈回収結果〉

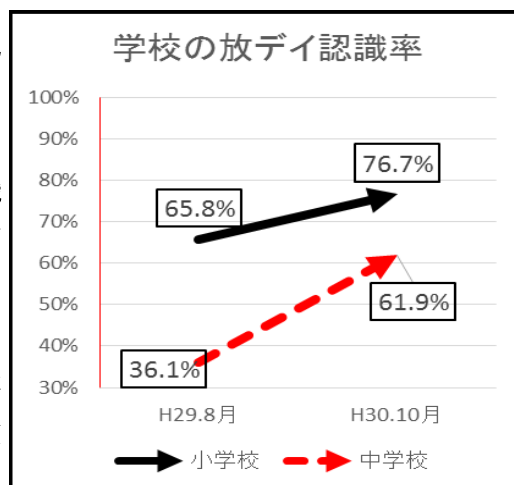
【有効回答数】	20事業所	【回収率】	100%
---------	-------	-------	------

アンケート調査を実施した結果、**学校が把握している放課後等デイサービス事業所は、小学校が76.7%で、中学校は61.9%であった。小学校で10.9%、中学校で25.8%と認識率が上がった。特に中学校においては、大幅に認識率が上がった。具体的な取組の成果がこの認識率の上昇につながったと考える。**

今後、学校は、福祉との更なる連携の充実のために、平成31年度から、市内全小中学校において、「**家庭環境調査票**」【資料5参照】

に利用している放デイ事業所名を記入する欄を新たに設けることとした。これにより、学校が適切に把握できるようになると考える。

また、今回の調査においても、引継ぎや連携を行っていないという事業所や学校が2割程度あることも課題と考える。この割合は、1年前と変わっていない。連携や引継ぎの方法について、連携の度合いや引継ぎ内容についても児童生徒一人一人異なる。連携のあり方については引き続き検討が必要である。



(2) 学校アンケート（国分西小）から

福祉連携校である国分西小学校職員の現状を把握し、昨年度からの変容を分析し、今後の研究の参考にするためにアンケート調査を実施した。

※ アンケート実施期間 平成30年11月12日～平成30年11月26日

※ 有効回答数 26名 回収率 86パーセント

※ ()内の数字は「前年度人数→今年度人数」

【集計結果】 ◎前年度より5人以上増加

ア 「特別な教育的ニーズのある児童」への対応について（複数回答）

- 注意喚起の工夫（18→18）
- ペア・グループなど児童同士教え合えるような学習形態の工夫（15→17）
- 叱責せず、具体的な方法を教える（14→13）
- 教室環境の整備（12→14）
- お互いを認め合える学級経営（11→11）

◎ 教材・教具の工夫（9→14） ◎ 意識してほめる（9→16）

- 一貫した指導のために「個別の指導計画」を活用している（5→8）
- ワークシートの工夫（3→5）
- 支援が難しい状況にあり、悩んでいる（5→8）

イ 児童の支援で悩んだときの相談相手（複数回答）

- 管理職（7→3）
- コーディネーター（15→15）

◎ 他の同僚（20→25）

- 外部関係機関（1→1）放デイ
- 他校の知り合い（4→3）
- その他（1）

ウ 関係機関との連携（複数回答）

- 幼稚園・保育園（7→7）
 - ・ 研修会で、小学校での様子、取組、幼保時の様子、保護者への対応等についての意見交換・情報交換
 - ・ 通級担当として園児についての情報交換・共通理解・ことばに関わることについての情報提供
- 放課後等デイサービス（7→11）
 - ・ 放課後等福祉連携調整員による授業参観、支援の在り方について情報交換、支援内容の共通実践
 - ・ 支援会議 ・ 情報交換（電話・面談） ・ 情報共有（書面）
- 市子ども発達サポートセンターあゆみ（5→7）
 - ・ 検査依頼，相談，診断 ・ 情報提供
- 医療機関（1→2）
- 県こども総合療育センター（0→2）
- 特に連携していない（7→5）
- その他（1→1）国分支援センター

エ 関係機関との連携で難しいと思うこと

- 時間の確保（２）日程等の時間設定
- 教科指導と支援の在り方
- 電話連絡をしたときに、担当者が異なり話がつながらないことがあった。
- 支援会議の場で守秘義務があることを周知する必要がある。
- 新１年生は「幼保小連絡会」という機会があって連携しやすいが、自分の判断で関係機関と連携するのは難しい。
- 関係機関との関わりを望んでいない保護者に、どのようにつなげばいいのか。
- どの機関に相談すればよいのか分からないときがある。
- 本校ではコーディネーターに伝えればすぐに連携が取れるが、他校の場合すぐに連絡が取れないことがある。
- 連携態勢、仕組みとしての体制のいずれも、連携がとれているところととれていないところがあるように感じる。
- 個人情報の問題。話合いの場や機会が少ない。

【考察】

アについて

「特別な教育的ニーズのある児童」に対して、様々な支援を行っていることが分かる。該当者数も、ほとんどの項目において昨年度より増えている。「教材・教具の工夫」については、**放課後等福祉連携調整員の助言や事例集を参考にして、各個人がそれぞれ工夫している**と思われる。「支援が難しく悩んでいる」と回答している職員は微増している。放課後等福祉連携調整員による助言を整理して、コーディネーターを中心に支援態勢を整えていきたい。

イについて

コーディネーターや同僚に相談する職員が多数を占めている。本事業をとおして各個人が特別支援教育力を向上させ、**お互いに情報交換をしている**ことが伺える。今後は、外部の関係機関も交えながら、多面的な支援方法を探っていきたい。

ウについて

放課後等福祉連携調整員による授業参観をとおして、支援方法について情報交換したり、共通実践したりしていることが分かる。また、**放課後等デイサービス事業所と連携を図っている職員が増えている**。これは、**放課後等デイサービスとの連携会議を実施したため、関係機関との連携が充実してきている**ものと考えられる。

エについて

関係機関との連携の難しさについては、自分の判断で連携することに難しさを感じている職員がいる。コーディネーターに伝えれば連携できるという意見もあるように、今後も**コーディネーターが関係機関とのつなぎ役として機能するように務めていきたい**。また、**関係機関一覧（「きりしま療育支援ガイドブック」）を周知させるなどの啓発を今後も継続していきたい**。

2 研究の成果

(1) 教育委員会として

- 霧島市内で放課後等デイサービス事業所の代表をされている村岡氏を放課後等福祉連携調整員に指名し、福祉連携校（国分西小学校・国分南中学校）に配置することで、福祉機関との連携によるメリットを学校の先生方が直接感じ取ることができた。**本年度は、福祉連携校の中学校において、「放課後等デイサービス事業所」の役割の周知及び連携につなぐことができた。**

また、放課後等福祉連携調整員においては、学校という集団の場における支援の在り方を学校の先生方と協働で検討していくことで、それぞれの「強み」を活かした支援の役割分担をより一層明確にしていく必要性を感じることもできた。

- 平成30年度は、福祉連携校である**国分南中学校において、「発達障害事例学習会」を開催し、福祉の専門家（作業療法士等）から学ぶ場を設定したことで、市内の中学校の先生方への発達障害に対する理解を深めるきっかけとなった。**
- 学校の先生方は、これまで、「放課後等デイサービス事業所」への理解が不十分であったが、**管理職（校長・教頭）研修会や事業所連絡会で教育と福祉の連携について具体的に連携のステップを示したことで、「顔が見える連携」への一歩を進めることができた。**特に、**管理職が、福祉関係機関の人を知ることができたこと**は、連携のための大きな一歩となった。
- **放課後等デイサービス事業所と学校が必要に応じて情報共有する仕組み**（相談支援事業所への申請方式、記録様式）【資料1・2参照】を作成したことで、協働で児童生徒を支援できる仕組みを整えることができた。
- 放課後等福祉連携調整員と先生方の協働支援事例をタイプ別に「**指導事例集**」としてまとめたことで、支援者（教育・福祉関係者）が、支援の方向性を定めるための参考となるものができた。

(2) 福祉連携校として

ア 放課後等福祉連携調整員による学校訪問・情報共有会について

- 対象児童生徒について継続して授業参観、情報交換を行うことで、具体的な支援方法が明らかになり、日常の指導に生かすことができた。また、支援の具体的な手立てを「個別の指導計画」に記載し、担任・支援員・保護者で共通理解を図りながら支援を進めることができた。
- 2年間の取組で、対象児童が増え、それに伴い助言を受けた職員も増えている。学校全体の特別支援教育力が向上してきた。

イ 放課後等デイサービス事業所と学校との連携会議について

- 「1回の開催で、複数の児童の情報交換ができることで、より連携しやすくなった。」「事業所で日程調整をするのは大変なので、ありがたい。」など参加者から好評だった。
- 昨年度は、相談支援専門員の方に日程調整を依頼した。今年度は学校側から自主的にアプローチできないかと考え、実施した。各事業所への連絡等は大変

な作業ではあったが、各事業所の協力で意義ある連携会議となった。今年度の反省点をもとに、来年度は更に充実した連携会議ができるものと思う。

ウ 特別支援学級専任支援員の活用について

- 交流学級に行くことに不安が強かった児童が、支援員が付き添うことで安心して交流学級の授業に参加できるようになってきている。また、交流学級での授業の様子の報告を受け、必要に応じて支援学級でフォローすることができた。
- 支援員が連絡シートを使って放デイと引継ぎを行うことで、担任はその日必要な児童の引継ぎができるようになった。

エ 福祉サービス利用状況の把握と情報共有のための同意の流れについて

- 支援学級については、「放デイ事業所別児童一覧」を作成することで、福祉サービスの利用状況を把握することができ、連携する児童の優先順位を決めやすくなった。その結果、8月の連携会議の計画をスムーズに立案できた。また、同意書【資料6参照】を取ることで、学校が事業所と直接連絡ができるようになり、連携で得た情報を指導・支援の充実につなげることができた。

3 今後の課題

(教育委員会として)

- 福祉連携校(国分西小・国分南中)で実証された連携のシステムを、他校に周知させ、全ての学校で教育と福祉との連携が日常的にできるようにしていく必要がある。
- 福祉サービス(放課後等デイサービス事業所)を活用していない児童生徒を地域でどのように支援していくかについて引き続き検討をしていく必要がある。
- 2年間の取組の課題を引き継ぎ、改善・発展させていく機能を霧島市障害者自立支援協議会(子ども専門部会)とし、継続的に協議していく必要がある。
- 「教育・福祉合同職員研修」を、今後は地域の療育の核である「児童発達支援センター(2事業所)」に役割を任せ、教育と福祉合同での研修会を引き続き実施していく必要がある。【資料9参照】
- **放課後等デイサービス事業所と学校が必要に応じて情報共有する仕組み(相談支援事業所への申請方式、記録様式)【資料1・2参照】を地域に確実に根付かせていくために、今年度教育委員会が主催して実施した情報交換会(夏季休業中に実施)を引き続き実施する必要がある。**
- 通級指導教室設置校を地域の特別支援教育の拠点として、保健・福祉機関が融合した地域支援体制(「霧島モデル」)づくりについて、**通級指導教室担当者会や子ども専門部会などの既存の場を活用して、引き続き研究を進めていく必要がある。**
 - ・通級指導教室の新設、増設(県への要望)
 - ・通級指導教室担当者のスキルアップ(研修の充実)
 - ・福祉関係機関と連携した支援のあり方
 - ・通級指導教室の環境の充実(教材・備品等)

(福祉連携校として)

○ (国分西小学校)

学校と放課後等デイサービスとの連携会議を、今年度は支援学級児童を対象として実施した。通常の学級にも放課後等デイサービス事業所を利用している児童がいる。「家庭環境調査票」の情報をもとに「事業所別児童一覧表」に通常の学級児童も記載し、来年度は通常の学級児童についても情報交換ができるようにしたい。その際、**家庭環境調査票による利用状況の把握→連携の同意書→事業所別児童一覧作成→連携会議という流れ**がうまくつながるように、コーディネーター・各担任(通常級・支援級)・事業所(相談支援事業所・放デイ)の連携を図っていききたい。

○ (国分西小学校)

今年度の連携会議は、放課後等デイサービスとの連携がねらいだったので、相談支援事業所には連絡しなかった。しかし、連携会議当日、自主的に参加していただいた相談支援事業所もあった。**サービス利用計画作成やモニタリングを行う相談支援事業所は、児童のQOL向上に深く関わるため、来年度は参加を呼びかけていききたい。**

また、連携会議当日の運営面の課題として、児童一人当たりの情報交換の時間が短く、共通の目標の明確化を図る時間が十分ではなかったことが挙げられる。連携する児童数の調整をして時間設定を工夫する必要がある。

○ (国分南中学校)

今年度福祉連携校の指定を受け、福祉関係機関との連携を始めた。今のところ、一部の放課後等デイサービス事業所との連携が中心であり、他の事業所との連携は十分図られていない。**放課後等デイサービス事業所と学校側との認識差**を感じる。

○ (国分南中学校)

夏季休業中に校内研修を実施したが、全職員において、このシステムを理解するための時間が少なく、**福祉サービスについても十分に理解できていない職員が多い**。教職員の異動もあることから、引き続き、福祉関係機関との連携について周知していくことが必要である。

学校と放デイ情報交換申込用紙

資料 1

(学校・放デイ→相談支援事業所へ)

所属校 (園)		園児児童生徒名		学年組	
生年月日	平成 年 月 日	保護者名		担任名	
診断名	(有：) ・ 無		病院名		
療育 手帳	A1 A2 B1 B2 手帳なし	その他の手帳	身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳		
校内での相談 ○を付ける	・ 担任 ・ 学年部 ・ 養護教諭 ・ 特別支援教育コーディネーター ・ 校内委員会				
福祉サービスの 利用	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	相談支援事業所名 () 担当：	放課後等デイサービス事業所名 () 担当：		
				() 担当：	
〈情報交換出席依頼〉 学校名 () 放課後等デイサービス事業所名 () () + 相談支援事業所名 () + (保護者) ()			〈情報交換希望日時・場所〉 第1希望： 月 日 () : ~ : 第2希望： 月 日 () : ~ : 第3希望： 月 日 () : ~ : 場所 ()		
※ 保護者同席で実施希望の場合は、保護者名を記入する。					
〈相談、役割分担をしたいこと (個別の指導計画・支援計画の見直し、バージョンアップ)〉 <input type="checkbox"/> それぞれの機関の指導計画確認 <input type="checkbox"/> 支援の方向性の共通理解 <input type="checkbox"/> 各機関、家庭の具体的な支援、役割分担 <input type="checkbox"/> その他 (※当日、出席する機関は、各機関で作成し、保護者が確認している個別の教育支援計画・指導計画等を出席人数分持参する。)					
〈保護者の要望〉					
〈保護者 同意確認欄〉	下記内容について情報を共有し、助言、サポート等を受けることについて同意いたします。 ・氏名、年齢、学年、学級等の個人情報について ・保護者が確認している個別の教育支援計画・個別の指導計画について ・現在の困っていること、指導や支援の現在取り組んでいる状況について			年 月 日 保護者氏名 _____ 印	

※ 情報交換を希望する学校等は、児童生徒が利用している相談支援事業所担当者と連絡とり、申込用紙(別紙)のコピーを相談支援事業所へ提出する。

① 各学校(放デイ事業所)は、保護者と教育相談実施し、情報交換会開催の保護者同意(署名・印)をとる。

② 申込用紙(別紙)コピー ➡ 【相談支援事業所】へ ➡

- ・相談支援事業所は、放デイ事業所・学校・(保護者)と連絡をとり、会議の場所と日時調整を行う。その後、関係者へ出席依頼をする。
- ・当日、出席する機関に保護者が確認している個別の教育支援計画・指導計画等を出席人数分持参することを伝える。

学校と放デイ情報交換の記録

資料 2

申込用紙を受けた相談支援事業所，訪問予定の機関等

学校名	学校担当者名	相談支援事業所名	放課後等デイサービス事業所名
通級担当校	巡回相談による通級担当者	療育等支援事業派遣予定者	※生活支援センターよろこびと調整して決定

当日の記録

※司会者を決め話し合いをすすめる。記録は，各関係機関がそれぞれでとってください。

通級担当者訪問記録 ・ 家庭連携記録 ・ 関係機関連携記録 ・ 担当者会議記録（いずれかに○をつける）

幼児児童生徒名	参加者名	学校	通級	相談支援	放デイ	保護者	その他	
連携機関	<input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 通級 <input type="checkbox"/> 相談支援 <input type="checkbox"/> 放デイ <input type="checkbox"/> その他							
連携日時	年 月 日 () : ~ : (計 時間)							
依頼主(保護者)	印	記録者名						印
依頼内容	<input type="checkbox"/> 行動観察, 指導助言 <input type="checkbox"/> 会議(特性の共通理解等) <input type="checkbox"/> 訪問機関との連絡調整及び相談援助 <input type="checkbox"/> 支援計画に関する会議 <input type="checkbox"/> その他							
記 録	現在の様子・状況アセスメント							
	(上手いっていること)		(困っていること)		(こうなってほしいこと)			
	家庭							
	学校							
	放 デ イ							
その他								
関連するであろう本人の自閉症・発達障害の特性 <input type="checkbox"/> 受容コミュニケーション <input type="checkbox"/> 表出コミュニケーション <input type="checkbox"/> 注意・注目、衝動性・転導性 <input type="checkbox"/> 時間の整理統合 <input type="checkbox"/> 空間の整理統合 <input type="checkbox"/> 関係理解(意味理解)・般化の困難さ <input type="checkbox"/> 想像思考の困難さ <input type="checkbox"/> 変化の対応の特性 <input type="checkbox"/> 感覚の特異性 <input type="checkbox"/> 微細運動・粗大運動 <input type="checkbox"/> 記憶の特性 <input type="checkbox"/> その他								
自立して欲しいこと、課題となっている行動						優先順位		
<input type="checkbox"/>						()		
<input type="checkbox"/>						()		
<input type="checkbox"/>						()		

指導・支援の方向性

(次回, 経過確認日について)

各機関
の役割
分担

学校

福祉サービス(放デイ)

家庭

その他

平成30年7月2日

各事業所長 殿

霧島市立国分西小学校
校長 柏原 浩一

国分西小学校と放課後等デイサービス事業所等との連絡会議
(情報交換会)の開催について

向夏の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素から、国分西小学校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、国分西小学校は、文部科学省が実施する「放課後等福祉連携支援事業」の福祉連携校として、様々な事業に取り組んでいます。その事業の一つとして、昨年度から放課後等デイサービス事業所等との連絡会議(情報交換会)を実施しています。特別支援教育においては、子ども一人一人の力を伸ばしていくために、関係機関との連携は大変重要であると考えています。

そこで、放課後等デイサービスをはじめとする福祉関係機関との連携を図り、子どもの今後の指導に生かしていくことをねらいとして、情報交換会を下記のとおり開催いたします。ご多忙の中、恐縮に存じますが、関係職員の出席について、ご配慮くださいますようお願いいたします。

なお、別紙出席者名簿を7月13日(金)までに、FAXにて返信くださいますようお願いいたします。

記

1 日 時 平成30年8月2日(木) 9:00~12:10

2 場 所 霧島市立国分西小学校 ※校長室にお集まりください。
TEL 0995-46-0305 FAX 0995-45-4152

3 内 容

- (1) 受付 8:40~9:00
- (2) 開会のことば 9:00~9:02(校長室)
- (3) 情報交換会の進め方についての説明 9:02~9:10
- (4) 情報交換会 9:10~12:05
- (5) 閉会のことば 12:05~12:10

4 その他

- 各関係機関の支援計画をご準備ください。(別紙タイムスケジュール表の枚数+西小分)
- 7月30日に市役所別館で行われる情報交換会の対象児童が未定です。そのため、終了時刻はあくまで予定になりますので、ご了承ください。
- 名札をご準備ください。
- 不明の点がありましたら、国分西小学校コーディネーターまでご連絡ください。

【連絡先】

国分西小学校
特別支援教育コーディネーター 鮎川・村江

Ryouiku Circle はなはなと関係学校との連携会議開催について資料4

平成30年6月 吉日

各小学校長 殿

特定非営利活動法人

Ryouiku Circle はなはな

理事長 前原 利彦

(公印省略)

連携会議の開催について

時下、ますますご健勝のことと存じます。

平素から当法人(きりしま子ども発達支援センター実樹・つぼみ・相談支援事業所たんぼぼ)の活動への御理解・御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、当法人では、学校との連携を図るために、連携会議を下記のとおり開催します。ご多忙の中、恐縮に存じますが、担任及び特別支援コーディネーターの出席について、御配慮くださいますようお願い致します。

なお、別紙申込書を6月30日(土)までに、FAXにて返信下さいますよう、お願い致します。

記

日 時 : 平成30年8月23日(木)

場 所 : きりしま子ども発達支援センター 実樹

霧島市国分郡田 238-1 TEL (0995) 73-4195

(ナビは住所でご検索ください。あおば幼稚園さんの近くです。)

内 容 : 1. 受付 13:00～

2. 法人代表挨拶 13:15～

3. 事業内容説明

① 法人概要

② 相談支援

③ 専門職種別療育(理学・作業・言語・小集団)

④ 心理評価

⑤ 保育所等訪問

4. 個別連携・情報交換会 14:30～17:00

※当法人を利用している児童に関して情報交換等を個別に行います。人数によっては開始時間を調整させて頂くことがあります。ご了承下さい。

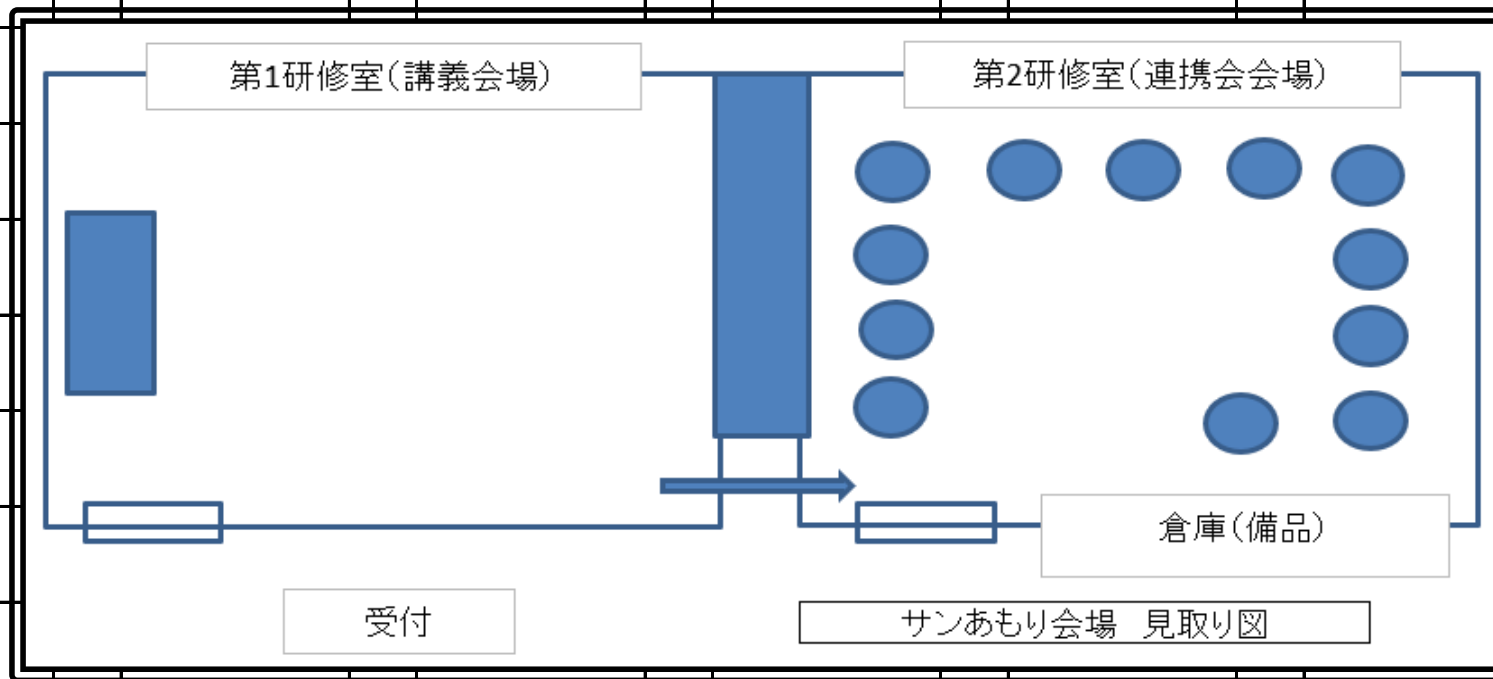
※個別連携は、情報交換を希望される児童を対象とさせていただきます。

時間に限りがあるため、事前に希望を取りますので、別紙にご記入ください。

※個別相談を行うことの承諾は当法人でもとりますが、学校からも保護者に事前にお伝え下さい。

連携会議当日のタイムスケジュール表・会場設営

	学校名	14:30~14:45	14:50~15:05	15:10~15:25	15:30~15:45	15:50~16:05	16:10~16:25	16:30~16:45
①	青葉①	対象児童名 (学校・療育担当)						
②	青葉②							
③	青葉③/ 富隈/宮内							
④	青葉④/ 国分北							
⑤	国分西	5分	5分	5分	5分	5分	5分	5分
⑥	高千穂/ 日当山							
⑦	国分西/ 柁城							
⑧	三体/ 加治木							
⑨	牧園/小野							
⑩	永水/国分							
⑪	向花①							
⑫	向花①							



児童理解のための資料

国分西小学校 年 組

ふりがな 児童名			平成 年 月 日生	
	(市役所に届けてある文字で記入して下さい)		性別	男 女
現住所	霧島市国分			
	電話番号		地域子供会	
学校及び学級の 連絡網の方法	学校・学級からの連絡は、原則メールで行います。 (メール配信サービスへの登録が必要) メールでの連絡が難しい場合のみ 、以下の()に○をお付けください。 () メールでの連絡が難しいので、電話で連絡を受ける。			
緊急時の連絡先 (自宅以外)	連絡先①〔 電話番号〔	〕	連絡先②〔 電話番号〔	〕
※確実につながる連絡先をお書きください。				
普段子どもが下校したときに家にいる人	いる()		だれもない	
欠席したときの連絡先	年 組()		年 組()	
家 族 構 成	続柄	ふりがな 氏 名	学年・ 組	備 考
入学前の経緯	年 月 ~ 年 月まで〔) 幼稚園・保育園・保育所 在園・在所 年 月 ~ 年 月まで〔) 児童発達支援センター・児童発達支援事業所			
利用している 放課後等デイサービス事業所等				
担任に知らせておきたいこと(健康面・行動面・その他)	1年		4年	
	2年		5年	
	3年		6年	

※6年間使用しますので、鉛筆でご記入ください。変更点はその都度書き替えてください。

平成 年 月 日

(保護者名) 様

霧島市立 学校
校 長

学校と放課後等デイサービス事業所等の直接連絡に関する同意について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、国は、「放課後等デイサービスガイドライン」を作成し、学校と放課後等デイサービス事業所との具体的な連携方法について下記のとおり概要を示しています。

については、利用されている放課後等デイサービス事業所や相談支援事業所と本校が直接お子様についての情報を交換し、互いの共通理解を図ることで、お子様への指導、支援をより充実させていきたいと考えます。

以下の留意点をお読みいただき、学校と放課後等デイサービス事業所等の直接連絡に同意いただけるようでしたら、別紙同意書に署名捺印いただき、 月 日 () までに担任へご提出ください。

《放課後等デイサービス事業所と学校との具体的な連携方法の概要》 「放課後等デイサービスガイドライン」平成 27 年 4 月

- 1 子どもに必要な支援を行う上で、放課後等デイサービス事業所と学校との役割分担を明確にし、連携を積極的に図ること。
- 2 年間計画や行事予定等の情報を交換等し、共有すること。
- 3 送迎を行う場合には、他の事業所の車両の発着も想定され、事故等が発生しないよう細心の注意を払う必要があることから、誰が、どの時間に、どの事業所の送迎に乗せるのかといった送迎リストや、身分証明書を提出する等ルールを作成し、送迎時の対応について事前に調整すること。
- 4 下校時のトラブルや子どもの病気・事故の際の連絡体制（緊急連絡体制や対応マニュアル等）について、事前に調整すること。
- 5 学校との間で相互の役割の理解を深めるため、保護者の同意を得た上での学校における個別の教育支援計画等と放課後等デイサービス事業所における放課後等デイサービス計画を共有すること。
- 6 医療的ケアの情報や、気になることがあった場合の情報等を、保護者の同意のもと、連絡ノート等を通して、学校と放課後等デイサービス事業所の間で共有すること。

留 意 点

- ・ この同意は、平成 年度に限り有効とします。
- ・ 年度内のいつでも、同意の取消しが可能です。その際は、保護者から学校に申し出てください。
- ・ 同意書は、学校が原本を個人カルテ（個別の教育支援計画・個別の指導計画）と一緒に保管するとともに、保護者にもコピーを渡し、保管していただきます。
- ・ 本件について不明な点があれば、いつでも担当者が説明をいたします。

(担当者)

霧島市立 () 学校

特別支援教育コーディネーター ()

学校と放課後等デイサービス事業所等の直接連絡に関する同意書

私は、学校と放課後等デイサービス事業所が直接連絡することの目的、留意点について了承しました。

ついては、子どもの指導・支援をより充実させるために、学校と利用している放課後等デイサービス事業所及び相談支援事業所が下記項目について情報を交換・共有し、互いの指導・支援方針の共通理解を図ることについて同意します。

利用している放課後等デイサービス事業所名 ※利用している全ての事業所名を記入してください。	
利用している 相談支援事業所名	

記

- 下校時刻の変更や迎えの確認など送迎に関すること
- 急な体調不良や健康面への配慮に関すること
- 宿題等の学習面や社会性などの指導、支援内容に関すること
- 保護者が確認している、学校が作成した個人カルテ（個別の教育支援計画・個別の指導計画）に関すること
- 保護者が確認している、放課後等デイサービス事業所が作成した事業所における個別の支援計画に関すること
- 保護者が確認している、相談支援事業所が作成した「障害児利用支援計画」に関すること

平成 年 月 日

児童生徒名 _____

保護者名 _____ 印

※ この同意書は、学校が原本を個人カルテ（個別の教育支援計画・個別の指導計画）と一緒に保管するとともに、コピーを保護者にお渡しします。

※ この同意書は、平成 年度に限り有効です。また、保護者から同意の取り消しの申し出があった場合はその求めに応じることとします。

放課後等デイサービス事業所と学校との連携に関するアンケート結果

資料7

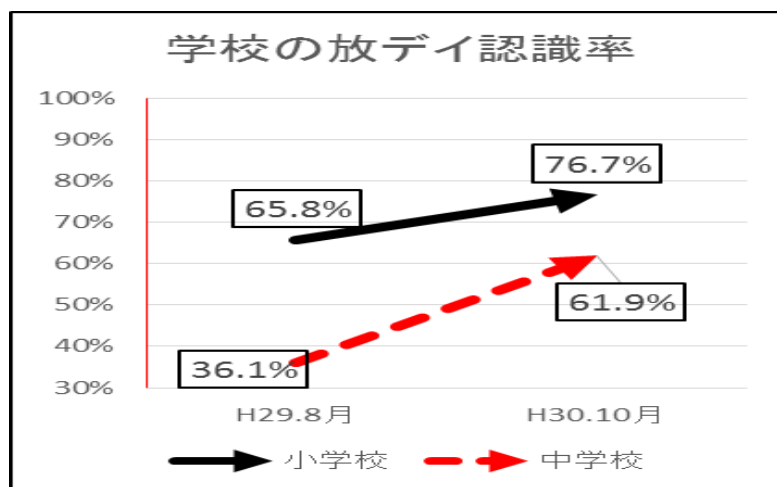
- ・ ■■■■■ …… 放デイ事業所と学校との差が20%以上(その他以外)
- ・ 放デイ事業所と学校で設問が違う場合は、設問の末尾に記載

平成30年10月調査
霧島市教育委員会調べ

(1) 現在、児童・生徒が利用している放課後等デイサービス事業所数を教えてください。(学校)
現在、事業所を利用している児童・生徒の学校数を教えてください。(事業所)

	放デイ事業所	学校
事業所数(20) 【うち、20事業所から回答】	市内事業所数 20	のべ192カ所 (1校あたり平均4.8カ所) 小学校平均 4.8箇所 中学校平均 4.6箇所

(H29年8月調査)				(H30年10月調査)				
	実際の関係放デイ事業所のべ数	学校が把握している関係放デイ事業所のべ数	学校の放デイ把握率		実際の関係放デイ事業所のべ数	学校が把握している関係放デイ事業所のべ数	学校の放デイ把握率	
小学校	149	98	65.8%	→	小学校	150	115	76.7%
中学校	36	13	36.1%		中学校	42	26	61.9%
合計	185	111	60.0%		合計	192	141	73.4%



〈成果〉

- ・20事業所全ての放デイ事業所からの回答を得ることができた。(昨年度は、14事業所から回答)
- ・市の管理職研修会(校長・教頭)で、継続的に教育と福祉の連携の重要性について担当指導主事から説明を行ったり、教育と福祉の合同の研修会を行ったりした結果、小学校、中学校ともに放デイの認識率が上がった。特に中学校においては、大幅に認識率が上がった。

〈課題と対策〉

- ・学校の放デイ認識率は上昇したが、100%には至っていない。教育と福祉の連携を確実に進めていくためには、まずは、学校が放デイを利用している児童生徒を確実に把握するシステムを構築する必要がある。

(2) 児童・生徒への支援を行うため、学校と放課後等デイサービス事業所との日々の引継や連携は必要だと思いますか。

	事業所		学校	
	回答数(力所)	割合(%)	回答数(力所)	割合(%)
(H30年10月調査)				
①必要	20	100%	22	71%
②どちらかという必要	0	0%	8	26%
③どちらでもない	0	0%	1	3%
④あまり必要ない	0	0%		0%
⑤必要ない	0	0%		0%



	事業所		学校	
	回答数(力所)	割合(%)	回答数(力所)	割合(%)
(H29年8月調査)				
①必要	12	86%	17	63%
②どちらかという必要	2	14%	8	30%
③どちらでもない	0	0%	1	4%
④あまり必要ない	0	0%	1	4%
⑤必要ない	0	0%	0	0%

〈成果〉

・放デイ事業所は、学校との日々の引継や連携について全ての事業所が必要と回答した。学校と連携するメリットを実際に連携することで感じ取ってきていると考える。
 ・学校についても、放デイ事業所と連携することをとおして児童生徒の情報を共有し適切な支援につなぐことができるようになってきている。

〈課題〉

・学校において、放デイとの日々の引継や連携の必要性について「どちらでもない」との回答もあることから、繰り返し、福祉との連携の重要性を説明していく必要がある。

(3) 現在、児童・生徒が利用している放課後等デイサービス事業所との日々の引継や連携の状況について、あてはまる事業所数を教えてください。(学校)

現在、事業所を利用している児童・生徒の学校との日々の引継や連携の状況について、あてはまる学校数を教えてください。(事業所)

	事業所		学校	
	学校数	割合(%)	事業所数	割合(%)
(H30年10月調査)				
①引継や連携が十分できている	82	43%	48	34%
②十分とまではいかないが、引継や連携を行っている	59	31%	67	48%
③引継や連携を行っていない	51	27%	25	18%



	事業所		学校	
	学校数	割合(%)	事業所数	割合(%)
(H29年8月調査)				
①引継や連携が十分できている	35	21%	22	20%
②十分とまではいかないが、引継や連携を行っている	95	58%	66	59%
③引継や連携を行っていない	33	20%	23	21%

〈成果〉

・放デイ・学校両方とも、前回調査時点より引継や連携が図られるようになってきた。

〈課題〉

・学校側は引継や連携を行っていると言っているが、放デイは、連携が上手くいっていないと捉えているところがある。
 ・引継や連携の内容を十分となるように工夫することが必要。

平成 年度 個別の教育支援計画

作成年月日	平成 年 月 日
児童生徒氏名	学年 第() 学年
生年月日	平成 年 月 日 生
保護者	担任

診断名	
診断者	
病院名	年 月 日
療育手帳(O)	A1 A2 B1 B2 手帳なし
更新年月日	年 月 日
その他の手帳	身体障害者手帳 級 精神障害者保健福祉手帳 級
更新年月日	年 月 日

将来に向けての願い・現在の生活の願い	
本人	
保護者	
支援目標	
長期目標 (3年後)	
短期目標 (1年後)	

- ★必ず記入する項目
- 放課後等サービス事業所
 - 相談支援事業所(担当者名)
 - 関係医療機関・診断名 情報
 - 取得手帳情報(更新年月日)

この「個別の教育支援計画」の記載内容を
了承し、確認しました。

平成 年 月 日
保護者名 ()

支援機関	放課後等サービス事業所名 ()
支援内容	
評価	

※放デイの個別支援計画の添付(有・無)

支援機関	機関名: 支援者:
支援内容	
評価	

支援機関	家庭
支援内容	
評価	

所属機関	機関名: 支援者:
支援内容	
評価	

支援機関	相談支援事業所名 () 相談支援専門員名 ()
支援内容	
評価	

支援機関	機関名: 支援者:
支援内容	
評価	

平成 年度 個別の指導計画（特別支援学級・通級児童生徒用） NO. 1

児童・生徒氏名		性別 ()	学年・組 (担任氏名)	
作成年月日	平成 年 月 日		作成者氏名	

児童 生徒 の 実 態 等	保護者の思い		
	子どもの思い		
	生活面 (健康面)		
	運動面 (粗大・微細運動)		
	学習意欲・態度		
	学 習 面	国語	
		算数 数学	
		その他の 教科	
	社会性・情緒面等		
	最新検査 (WISC、ビネー等)		検査年月 平成 年 月 日
検査結果 (FIQ, VIQ, PIQ)			
検査機関		・学校 ・その他 ()	

長期目標	
------	--

	前期 (4～9月)	後期 (10～3月)
目標		
指導の場		
指導の手立て		
合理的配慮		
評価		
課題		

平成 年度 個別の指導計画【児童生徒の実態】

(通常の学級 児童生徒用)

作成年月日 (平成 年 月 日)

学年・組	名前・性別	生年月日	担任氏名
	()		

観点	実 態	ある	ない	
学習態度	集中力	離席や立ち歩き, 多弁などの多動性が気になる。		
	意欲	よそ見やぼんやりした態度が目につき, 集中が途切れがち。		
	傾聴	学習に意欲が持てない様子。(苦手教科では目立つ。)		
	板書	全体への指示や説明だけでは伝わらない。		
		板書の書き写しに困難がある。		
国語領域	読む	読み方がたどたどしい。		
	書く	字形や漢字の習得に課題がある。		
	聞く	文章の読み取りに課題がある。		
	話す	学力の遅れが2学年以上ある。		
算数領域	四則計算	学年相応の計算, 数の操作が困難。		
	図形認知	図形や空間認知, 量概念(長さ, かさ, 時間, 分数など)が困難。		
	推論	文章題に困難があり, 演算の決定や立式がうまくできない。		
		学力の遅れが2学年以上ある。		
運動領域	粗大運動	体の動きや走り方がぎこちなく, ボール運動, ダンスなどが苦手。		
	微細運動	不器用ではさみや定規, コンパス, リコーダーなどの扱いが苦手。		
	筋緊張	姿勢の保持や整列が難しい。		
社会性	多動性	暴言暴力, ちょっかいが目立ち, 友達とのトラブルが多い。		
	衝動性	忘れ物が多い, 整理整頓が苦手など, 不注意が目立つ。		
	不注意	気持ちの切り替えが難しく, 予定の変更, 見通しのない活動が苦手。		
	固執性	語彙不足や一方的な発言が目立ち, 会話が成り立ちにくい。		
	言語発達	集団参加が苦手。		
	集団参加	音や触覚, 嗅覚などの過敏や極端な偏食がある。		
	感覚過敏	場の雰囲気を読めず, 人の気持ちを気にしない言動がある。		
	二次障害	健全な自尊心がもてず, なげやりの態度や自信喪失などが伺える。		

検査名	検査日	検査結果

平成 年度 個別の指導計画【前期】(通常の学級児童生徒用)

記入者 _____

学校名				学年・組		氏名			担任名	
本人・保護者の願い					担任の願い					
長期目標	(1年後)									
	項目	状態像	短期目標(前期)	具体的な手立て・合理的配慮	評価	本人の変容				
学習態度面	①集中力 ②意欲 ③傾聴 ④板書 ⑤その他									
国語領域	①読む ②書く ③聞く ④話す ⑤その他									
算数領域	①四則計算 ②図形認知 ③推論 ④その他									
運動領域	①粗大運動 ②微細運動 ③筋緊張 ④その他									
社会性	①多動性②衝動性 ③不注意④固執性 ⑤言語発達 ⑥集団参加 ⑦感覚過敏 ⑧二次障害 ⑨その他									

※ 評価は、十分達成した◎ 達成した○ 努力が必要△

平成 年度 個別の指導計画【後期】(通常の学級児童生徒用)

記入者 _____

	項目	状態像	短期目標(後期)	具体的な手立て・合理的配慮	評価	本人の変容				
学習態度面	①集中力 ②意欲 ③傾聴 ④板書 ⑤その他									
国語領域	①読む ②書く ③聞く ④話す ⑤その他									
算数領域	①四則計算 ②図形認知 ③推論 ④その他									
運動領域	①粗大運動 ②微細運動 ③筋緊張 ④その他									
社会性	①多動性②衝動性 ③不注意④固執性 ⑤言語発達 ⑥集団参加 ⑦感覚過敏 ⑧二次障害 ⑨その他									
今後に向けて(引継事項)										

※ 評価は、十分達成した◎ 達成した○ 努力が必要△

教育・福祉合同研修会の継続に向けて

霧島市教育委員会学校教育課

1 目的

平成29・30年度、文部科学省委託事業「放課後等福祉連携支援事業」を受け、教育と福祉関係者が合同で研修を行い、発達障害等特性に応じた支援のあり方について研修を深めてきた。また、その研修の場を利用して、学校と放課後等デイサービス事業所が情報交換することを行ってきた。

このような取組を行ってきた結果、学校の放デイ認識率が大幅に上がってきた。特に中学校において、保護者との教育相談等をとおして放デイを利用している生徒を把握できるようになってきた。

- 教育（幼稚園・小学校・中学校・国分中央高等学校）と福祉関係機関（放課後等デイサービス事業所・相談支援事業所）が合同で学ぶ機会を定期的に設定することで、支援者の資質向上を図るとともに、地域の特別支援教育力を高めていく。
- 地域が主体の研修システムを構築する。

2 企画・運営（主催）

- 地域の療育の核となる児童発達支援センター
（きりしま子ども発達支援センター実樹，児童発達支援センターぽえむ）
- 霧島市基幹相談支援センター

3 後援

霧島市長寿・障害福祉課
霧島市教育委員会

4 運営委員会

- (1) 委員について
 - 児童発達支援センター担当
（きりしま子ども発達支援センター実樹，児童発達支援センターぽえむ）
 - 基幹相談支援センター担当
 - 市長寿・障害福祉課障害福祉グループ担当
 - 市教育委員会特別支援教育担当指導主事
- (2) 開催日時等について
子ども専門部会（年6回）後の時間を活用
・研修会日時，内容，依頼文等の検討

5 研修会場について

国分公民館，市内小中学校等

6 その他

- (1) 依頼文作成 児童発達支援センター担当
- (2) 会場予約 市長寿・障害福祉課（※学校開催の場合は，学校教育課指導主事）
- (3) 依頼文発出 児発センター担当
 - 障害福祉グループ担当 → 放デイ・相談支援事業所
 - 教育委員会担当指導主事 → 幼・小・中・高校
- (4) 出席確認 児童発達支援センター担当（実樹・ぽえむ）
- (5) 研修資料印刷 児童発達支援センター

※ 検討課題 予算について 印刷資料代，研修会講師謝金 等

霧島市内の放課後等デイサービス事業所（就学児対象）一覧（H30.10.18現在）

名称	電話番号	郵便番号	住所
きりしま子ども発達支援センター つぼみ	0995 73-4021	899-4332	霧島市国分中央2丁目 5-6
きりしま子ども発達支援センター 実樹	0995 73-4195	899-4305	霧島市国分郡田 238-1
ライフサポートセンターこくぶ	0995 46-6247	899-4351	霧島市国分新町 1-19-27
サポートハウスすてっぷ	0995 71-0915	899-4312	霧島市国分山下町 14-4
ほのぼのデイサービス	0995 45-1929	899-4332	霧島市国分中央1丁目 9-28
にじの橋あっち	0995 45-1080	899-4332	霧島市国分中央5丁目 13-70-9
にじの橋こっち	0995 45-1080	899-4321	霧島市国分広瀬2丁目 1-19
放課後等デイサービス こくぶ太陽の子	0995 45-0801	899-4355	霧島市国分下井字大丸 1-3
放課後等デイサービス はやと太陽の子	0995 73-6892	899-5102	霧島市隼人町真孝 149-1
放課後等デイサービス 剣之宇都太陽の子	0995 73-8863	899-4355	霧島市国分剣之宇都町 179-1
育成サポート友遊	0995 73-7771	899-4304	霧島市国分清水1丁目 11-24
放課後とデイサービス事業所 「虹の空」	0995 57-1660	899-4201	霧島市霧島田口 908-9
児童発達支援センターぼえむ 放課後等デイサービス事業所すくすく	0995 73-8686	899-4332	霧島市国分中央1丁目 4-22
まっぷ	0995 50-0853	899-5101	霧島市隼人町住吉 616-1
ヒューマンサポートセンター COCORO	0995 50-1137	899-4321	霧島市国分広瀬3丁目 15-18
通所支援事業所パステル	0995 73-6419	899-4315	霧島市国分湊 894-2
笑和の家	0995 42-7117	899-5117	霧島市隼人町見次 1290-2
りんりん	0995 73-7308	899-5111	霧島市隼人町姫城1丁目 134-2
ゆいまーる	0995 56-8837	899-4321	霧島市国分広瀬2丁目 26-15-1
スマイルキッズステーション きらきら	0995 73-7871	899-6405	霧島市溝辺町崎森字西原 2736-1

上記霧島市の療育(放課後等デイサービス事業所)を利用するには、霧島市が発行する受給者証が必要です。

また、どこの放課後等デイサービス事業所を利用したらよいかについては、下記「霧島市内の特定・障害児相談支援事業所」へ相談してください。

受給者証申請に必要なもの

- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 等
※手帳をお持ちでない方は、児童発達支援・j 放課後等デイサービス利用意見書(情報提供書)など状態が分かるものが必要です。
- 印鑑
- 転入された方は、前住所地の課税証明等が必要になります。

【問合せ先】霧島市長寿・障害福祉課
0995-64-0855

〈ガイドブックの紹介〉

「きりしま療育支援ガイドブック」

このガイドブックは、こどもたちの支援において、相談に対応できる「相談の窓口」と地域の中心であると考えられる「児童発達支援センター」、「児童発達支援事業所」及び「放課後等デイサービス事業所」、その他についてまとめています。



霧島市内の特定・障害児相談支援事業所(就学児対象)一覧

(H29.4.1~)

名称	電話番号	郵便番号	住所
指定相談支援事業所つかわき	0995-48-2776	899-4461	霧島市国分上之段2287-1
鈴かけ園	0995-42-9711	899-5112	霧島市隼人町松永1442
特定相談支援事業所オレンジ学園	0995-55-3977	899-4501	霧島市福山町福山838
相談支援事業所ぼえむ	0995-55-0606	899-4332	霧島市国分中央1丁目4-23
特定相談支援事業所たんぽぽ	0995-73-5836	899-4305	霧島市国分郡田238-2
未来相談支援事業所	0995-48-5510	899-4346	霧島市国分府中町35-50
相談支援事業所 友愛	0995-57-4508	899-4201	霧島市霧島田口2612-8
サポートハウスすてっぷ	0995-71-0915	899-4312	霧島市国分山下町14-4
サポートセンターかがやき	0995-71-0815	899-5116	霧島市隼人町内1542

QRコードはこちら↓

〈ガイドブックの紹介〉

「きりしま療育支援ガイドブック」



このガイドブックは、こどもたちの支援において、相談に対応できる「相談の窓口」と地域の中心であると考えられる「児童発達支援センター」、「児童発達支援事業所」及び「放課後等デイサービス事業所」、その他についてまとめています。

URL

<https://www.city-kirishima.jp/kou-shou/kosodate/shogaisha/shien/documents/kirishima-ryouikusien.pdf>

編集 霧島市教育委員会（学校教育課）
特別支援教育担当

〒899-4394

鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号

電話 0995-45-5111（代表）
（内線 3723）

FAX 0995-64-0731

E-mail gakko@city-kirishima.jp